

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 工 藤 文 明 君

○議長（目時重雄君） ただいまから、順次質問を許可いたします。

2番、工藤文明君の登壇を求めます。

〔2番 工藤文明君登壇〕

○2番（工藤文明君） おはようございます。2番、工藤文明です。議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

私からの質問は2点あります。

今回は当初3点の質問事項を提出しましたが、うち1点は一般質問に該当しないのではないかと指摘を議長から受け、議長と十分に協議させていただいた上で、今回の質問となりました。

冒頭に議長から発言の許可をいただきましたと申しました。その言葉の重さを感じながら、通告に従って質問いたします。

1点目は、今シーズンの雪対策についてです。

先週21日も大雪警報が発令されて、大荒れの天候となりましたが、令和6年度の降雪シーズンもようやく終わりを告げようとしています。

この冬、町で発生した雪による被害について、まだ把握できていないところがあるかもしれません。今後まだ被害が増えてくることも考えられますが、現時点での被害状況をお知らせください。

また、雪害が発生した場合における町の連絡体制の現状についてご説明をお願いします。

2点目は、小坂町消防団の存続に向けた支援についてです。

全国的な傾向でもありますが、地域における防災力の要となる消防団員数の減少と規模の縮小が続き、このことによって、有事の際に十分な対応ができないのではないかという深刻な懸念が広がっています。

小坂町消防団も団員数が減少の一途をたどり、団員数の実員がまもなく100人を割り込むところまで来ています。私は昭和61年から4年間、小坂町消防団第一分団に所属しておりましたので、その頃は200人を超える小坂町消防団のにぎやかで勢いのある活動を肌で覚えています。この議場を見渡しにしても、消防団幹部を経験された細越町長、本日は欠席ですが、同じく熊谷副議長、現役の消防団員である岩澤課長、同じく初沢課長、消防団常備部を経験された木村議員、古澤課長など、小坂町消防団をよく理解されている方々がそろっております。

さらには、秋元議員は町の防災減災を推し進める立場から、これまで様々な角度で小坂町消防団の活性化のために提言などを行っておられますが、縮小していく小坂町消防団の現状にそれぞれが歯がゆい思いをされているのではないかと存じます。

町の少子高齢化と人口減少に伴い、やむを得ない状況なのかもしれませんが、消防団活動まで縮小してしまわないよう、これからも小坂町消防団を後押ししていかなければなりません。

今回質問しますのは、消防団員の活動費用の面です。

令和4年度に小坂町消防団の団員報酬が改定となり、報酬は団員個人に対する支給へと移行していますが、それに伴い、各分団などにおいて活動費用が十分に足りているのかを伺います。

各分団の活動費用が足りていないという現状があるならば、小坂町消防団にさらなる予算支援を要望いたします。

以上ですが、ご答弁いただいた後に確認事項などがありましたら、再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、2番、工藤文明君の一般質問に対し、町長からの答弁を求

めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 2番、工藤文明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、今シーズンの雪対策についてのお尋ねでございます。

1点目のこの冬、町で発生した雪による被害についてであります。

雪害が発生した場合には、毎週金曜日に秋田県総合防災課に対し定期報告することになっており、対象事案は人的被害と建物被害に限られております。

2月21日までに町から報告した事案は、1月26日に発生した雪下ろし中の事故1件でございます。

そのほか、雪害報告には含まれませんが、昨日ご報告申し上げましたような降雪による倒木被害や落雪による物損被害などがあり、それらについては全てを把握しているわけではございません。

2点目の雪害が発生した場合における町の連絡体制の現状についてであります。

町の連絡体制は雪害発生時に特定したものはなく、大雨等の他の自然災害発生時と同様に、地域防災計画で定める動員基準に基づく連絡体制となっているほか、同計画の雪害予防計画にのっとり、国や県、高速道路事業者、自治会などと情報共有、連携を図り対応することとしております。

次に、小坂町消防団の存続に向けた支援策についてであります。

小坂町消防団の団員数が減少の一途をたどっているが、消防団活動まで縮小しないよう留意しなければならない。そこで、各分団の活動費用が足りているのか、また、足りていなければ予算による支援を要望したいというお尋ねでございます。

ご承知のとおり、従前は消防団の各班で管理する口座に各団員に支給すべき報酬を振り込んでおりました。

国からの指導により、令和4年度から団員個人への口座振込みとしたところでございますが、消防団員としての活動に要した経費は、一定額が費用弁償として支給される年額報酬及び出動報酬で賄われております。

その他、ポンプ自動車、普通積載車、軽積載車については、管理報酬を各班に支給しているほか、消防団機具置場については光熱水費、修繕費などの維持管理費を町で負担しているところでございます。

各分団の活動費が足りているかというお尋ねでございますが、以上のことから消防団活動に現状では支障がないものと考えております。

以上、2番、工藤文明議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） こちらからの2点の質問に対して、丁寧なお答えをありがとうございます。もう少し明らかにしたい部分がありましたので、順を追って再質問いたします。

まず、雪対策についてです。

雪の被害における今年度の発生状況の説明をありがとうございました。ご答弁があった以外にも細かな事故等も発生したということをお聞きしておるのですが、そのような事故までは今のご答弁にはございませんでした。

例えば、60代の町の再任用職員が除雪中に屋根から転落し骨折をしている事故もただいまの報告にはなかったようにも見えております。町内の様々な場所で事故等も発生していたことも伺ってはおりましたが、ご答弁にあった内容では、報告したものと相違があるようには見えました。その辺をもう少し明らかにご回答いただければと存じます。町長、お願いいたします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 今、議員がおっしゃった町の職員の案件は、町長が今答弁した1件であります。人的被害1件と同じ案件でございます。あと、町の施設で発生した部分についてはもちろん把握してございますが、町内の個人的な細かい被害等については、把握はできておりません。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 分かりました。

今シーズンは、確かに雪が多いと実感しました。今後もまだ大雪に見舞われるおそれがあるかもしれません。その降雪量の推移などについて、事前に総務課防災担当から伺っていましたが、降雪量、積雪量の観測地点は、現在、町の中心部には置かれていないということで、総務課長、よろしかったでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） そのとおりでございます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 過去には、永楽町にありますDOWAホールディングス株式会社秋田事業所農事試験場や、鹿角広域行政組合消防署小坂分署などから、降雪量、積雪量の数値をもらっていたこともあったそうですが、今はどちらも観測しておりません。そうすると、何を指標として、あるいは参考として町の雪対策をしているかと言うと、秋田地方気象台が鹿角市花輪に設置している気象観測装置のデータからということになりますが、総務課長、それでよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 必要となったときには、そのようにすると考えております。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） この観測装置を参考にしますと、1980年から45年間にわたって降雪量、積雪量の推移を比較でき、その時々降雪状況を詳細に知り得ることができますので、平年よりも今年は雪が多かったという感覚をデータで知ることができます。

鹿角市は、この秋田地方気象台による気象観測を参考として雪対策を行っています。市は、積雪量が70cmを超えた場合、5段階ある警戒レベルのうち、下から2番目の災害連絡室を設けることにしておりますが、1月16日の深夜に積雪量が70cmを超えたため、翌1月17日8時30分に鹿角市災害連絡室を設置しています。そして、先週2月21日の大雪を受け、災害連絡室から災害警戒対策室へと警戒レベルを上げています。

鹿角市の災害連絡室は市危機管理監をトップとし、災害警戒対策室は市総務課長をトップとして、各担当部署や市民などからの積極的な情報収集を行い、市民に対して注意喚起を発信しているというのが対策の内容です。

総務課長に伺います。

雪が多かった今シーズン、その対策として町は災害連絡室などを設置しなかったということではよろしかったでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 1月中は、感覚的に確かに大雪という感じはありましたが、他に比べれば、小坂町はそれほどでもなかったと感じておりました。ただ、先日2月21日は大雪警報が発表されましたので、そのときには町で災害連絡室を設置してございます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 分かりました。確認いたしますが、現在災害連絡室を設置中ということではよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 2月21日、大雪警報発表と同時に連絡室を設置して、その後すぐ3連休でしたので、3連休中設置したままにして、連休明け、2月25日の午前10時をもって廃止してございます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ありがとうございます。

連絡室設置について、町民のどこまで周知されていたか、そういった情報を発信したのか、それについても、総務課長、お答えよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 連絡室の設置については、特別周知するようなことはしておりません。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） せっかく町民の注意喚起のために設置した災害連絡室、これを周知しないで済ませてしまう。こういう町の今の現状を伺うことができました。

小坂町地域防災計画の災害対策本部等の設置基準によると、町の災害連絡室については、雪に関係した部分として、町内に暴風雪、その他の気象に関する警報等が発表され被害発生のおそれがあり、総務課長が必要と認めた場合にこの災害連絡室を設置するという記載があります。今回、2月21日に設置され、2月24日ですか、25日の連休明けまでこの連絡室設置が継続されていたということを確認できました。

今シーズンは12月から降雪量が多く、1月3日には雪の重みと見られる倒木により、町中央地区の広い範囲で停電が発生しています。1月17日未明には、小坂町に暴風雪警報が発令されました。2月4日から2月6日までは寒波が居座り、積雪量が増加しました。その後も降雪が続き、先週21日には小坂町に大雪警報が発令され、災害連絡室が設置されたという説明を受けました。このとき、鹿角市花輪の観測地点では、積雪量が124cmに達しています。

同じ2月21日、大館市は大雪警報の発令に併せ、それまで設置していた災害連絡室から一気に災害警戒対策部に体制を引き上げました。これは、最上位の警戒体制に当たる災害対策本部に次ぐ警戒レベルとなります。そのことについて大館市危機管理課へ伺ったところ、市民に被害が及ぶような状況であれば、初動体制に遅れがあってはならないという理由から、ちゅうちょなく警戒レベルを上げたとの説明でありました。

雪による町の被害につきましては、町長から答弁をいただきましたが、除雪に関係した相

談やクレームは、連日建設班に寄せられていたと聞きます。夜間、休日には役場宿直のもとへ除雪に関するご意見が多数寄せられていたとも聞きます。農業被害は雪解けとともに明らかになることもあるでしょう。お会いする町の方々からは、もう雪は要らない、たくさんだという声を皆さんもこの冬、耳にしてきたはずです。

町長に質問いたします。

今シーズンの町の雪対策において、総務課長を責任者とした災害連絡室の設置が短期間ではありましたが、行われました。ただ、その体制で十分であったのか。やはり町長の意思や同意があつてこそその雪の対策ともなりましようから、今回、雪の被害に備えるという対応は十分であったかをお伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、2番議員からのご指摘等もありまして、反省しなければならない部分も多々あるかなと思っております。町民が大変になるであろうときには、やはり思い切って、公表すべきレベルまで上がったときには、きちんと公表していかなければならないのかなという反省をしているところでございます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ありがとうございます。反省を踏まえた率直なご回答と受け取りました。

もちろん県から度々発表された雪下ろし注意情報や、气象台からの気象情報、樹海ラインの通行止め情報、流雪溝の使用制限といった周知すべき情報はメール配信などで届いておりましたので、できることを確実にやっている町の対応は伝わってきました。町に災害連絡室を設けたからといって何が違うのだというご意見もありましようが、各担当部署で持っている情報などを共有することによって、先ほど町長も答弁されました。町民のために何ができるのかを多くの職員で共有できたはずです。来シーズンへ向けて、先ほどの町長の回答を生かしていただくようお願いいたします。

そこで、1つ提案があります。

雪対策として、鹿角市花輪の観測地点を鹿角市と同様に参考としている今、鹿角市が基準としている積雪量70cm以上を小坂町も災害連絡室設置の目安としてはいかがでしょうか。降雪に関しては、その日によって異なるかもしれませんが、観測地点の鹿角市よりも北に位置する小坂町のほうが積雪量は確実に多いはずで、ぜひご検討ください。これも町長へ質問いたします。いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 検討してまいります。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） ありがとうございます。ぜひ前向きにご検討をお願いいたします。

この回答につきましても、来シーズンへ向けて生かしていただきたいと申したいところですが、本日 2 月 27 日 9 時現在、鹿角市花輪で観測されている積雪量はまだ 96cm です。70cm を大幅に超えている今の積雪量は、警戒に値します。経験上、積雪量が多いまま雪解けの時期を迎えると、雪に関する事故発生の危険度が高まりますので、できれば本日中に町災害連絡室を設置していただくことを要望いたします。このことについても、町長から回答をいただきたいをお願いします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 自分の目で見ていませんので、何とも言えませんけれども、そういう数字があるとすれば、検討するしかないのかなという思いをしております。ただ、今、2 番議員から今すぐやれと言われても、体制が整っておりませんので、何とかその辺は猶予の時間をいただければと思います。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） 分かりました。現在の状況、そして、今シーズンの雪対策は終わりに近づいているもの、そういう判断もあろうかと思いますが、残る期間で大きな事故が発生したときには、災害連絡室の設置について判断していただくことを期待いたします。

雪対策に関連しては、雪害が発生した場合の町の連絡体制について答弁をいただいております。雪害のみならず、自然災害も含むという連絡についてではございましたが、現時点で町にとって影響がある事案が発生したような場合、町長、副町長、教育長への連絡が支障なく行われているものでしょうか。再確認いたします。総務課長、よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） そのようになっております。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） この連絡体制について確認したのは、いずれ起こるかもしれない大災害に備え、町の災害対策本部等が速やかに設置され、指揮体制が迅速に確立できるかどうか、それに関連するため伺いました。

町の警戒体制における最上位の災害対策本部は、町長が本部長となります。出張等で町長

が不在の場合は、副町長が本部長としてその職務を代行します。さらに、町長、副町長が不在の場合は、教育長が本部長として職務を代行することが明記されています。ですから、町の三役はそれぞれ所在を明確にし、連絡が取れる状況でなければなりません。

ここで、千葉教育長に質問いたします。

町の災害対策本部が設置された際に、場合によっては教育長が……

○議長（目時重雄君） 休憩いたします。

休憩 午前 10 時 32 分

再開 午前 10 時 32 分

○議長（目時重雄君） 再開いたします。

○2 番（工藤文明君） 続けます。

総務課長に伺います。

町の災害対策本部等が設置された際に、場合によっては教育長が本部長として指揮することがあり得ます。したがって、このことを担当部署などからこれまでに説明されていたものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 直接口頭でそういう事案があるということは、教育長にお話ししたことはございません。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） ありがとうございます。

千葉教育長が昨年12月に就任してから3か月となりますので、早急に担当部署から教育長へ、小坂町地域防災計画の概要について説明していただくようお願いします。いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） そのようにいたしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） 雪対策に関連して、町三役の連絡体制、指揮体制について確認させていただきました。現状では、町の危機意識、危機管理体制が私は十分とは思えません。個人

的な感想です。どうか小坂町は災害が少ないから大丈夫だという思い込みを持たないでください。町の防災への取組に関して、日頃から気づく部分がたくさんありますので、これからも意見などを出させていただきます。

次に、小坂町消防団についてです。

いただいた答弁を基に、消防団事務を担当する町民課長に伺います。

各分団において、会費などを目的とした集金については各分団に任せており、その運営費の中身までは担当で把握されていないということではよろしかったでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） そのとおりでございます。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） 分かりました。

令和4年度に団員報酬が団員個人への支給に移行した関係で、各分団あるいは各部、各班を運営するに当たっては、団員個人から会費の形で徴収して、会議のための費用や啓蒙巡回後の慰労、その他の親睦会や消防団員にとって必要な消耗品の購入などに支出しているものと聞きます。

そうなりますと、各分団などにはそれぞれに会計担当が置かれて運営費を管理しているものと思われませんが、町民課長、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 各班で会費を集めて管理しているというのは、全てを把握しているわけではありませんけれども、そのような班があることは聞いております。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） 分かりました。

ぜひ各分団などで管理している運営費について、管理状況を把握されたほうがよろしいです。昨年、鹿角市消防団で、ある分団の会計担当者が消防団の運営費を個人的に流用していたことが発覚し、その分団は鹿角支部消防訓練大会への出場を見合わせるなど、活動自粛を余儀なくされました。小坂町消防団ではそのようなことがないと確信しておりますが、消防団の運営について担当で調査を行い、把握していただくようお願いします。町民課長、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 鹿角市の件について私も承知しておりますので、まずは消防団の

幹部会議等で議題にしまして、意見を伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） ありがとうございます。ぜひ調査のほうに進んでいただくようお願いして、質問を続けます。

この運営費の内訳についてですが、住人から消防団への寄附金あるいは自治会から消防団への協力金も含まれていると見てよろしいでしょうか。町民課長、お答え願います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 町で火の用心という札を町民に配りながら防火啓発してほしいということをお願いしていますが、その際に頂く寄附とか、自治会からの協力金というのは、こちらでは把握しておりません。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） 分かりました。

確認はしていないということではありますが、そもそも寄附金、協力金についてですが、ご存じのように、消防団員につきましては、非常勤特別職の地方公務員という身分になります。ですから、公務員である以上、寄附行為については消防団も制限を受ける立場となります。個人的には消防団を応援したいという善意の気持ちで住人から出された寄附金などは丁重に受け取って、消防団活動のために利用しても構わないと思いますが、消防団員のほうから住民に対して寄附などを募るような行為は誤解を招くおそれがありますので、慎むべきと思います。この消防団の寄附行為について、町長の認識を伺ってよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今のご質問でございますけれども、自分も消防団員として長年務めてまいりました。その中で、そのような役割もしてまいりました。けれども、先ほど課長が話したように、火の用心というご年始のための札があるわけですが、それを持っていて、ご寄附をお願いしますと言ったことはございません。長年にわたり、正月なので、逆に住民の方からご年始という形で頂くことは多々あったと思っております。その点については、やはり消防団員の方にとっては寄附をお願いするということは避けたほうがいいのかと私も思っております。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） ありがとうございました。

消防団への寄附行為につきましては、即答するには難しい判断が含まれているものと思い

ます。また、長年の慣習も、慣例もあります。町長も私と同様のお考えであることが分かりました。

この分団などの運営について担当部署で把握したほうがよろしいと申しましたのは、消防団員からの会費だけで分団の運営を賄っているものではないという実情が見えていたこともあります。

また、今回の質問をするに当たって、消防団員から幾つか声を拾ってみました。その中には、活動に必要な個人装備品などを消防団員が自費で購入していることや、先ほどから取り上げております分団などの運営費から個人装備品を購入している現状があるということを聞かせてもらいました。

9款1項消防費、2目非常備消防費において、消防団員個人に対して直接支給すべき報酬などの経費と消防団、分団の活動に係る必要な維持管理費などは適切に区分されて予算措置されておりますが、これとは別に、分団が独自の運営費を使って物品購入などをしてしまいますと、消防団員が本当に必要とする個人装備品を要望する声が出てきにくくなります。これは、消防団員にとっても良いことではありません。

もう一度、消防団員のほうから消防団活動において必要とされる装備品などについての希望をまとめていただき、今後の予算執行に反映していただくようお願いいたします。総務課長、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 消防団員の装備品につきましては、国の装備品の基準を参考にしまして、町で準備しているところでありますが、議員のおっしゃるとおり、要望を聞きながら、本当に必要であれば考えていきたいと思えます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ありがとうございます。

新年度予算において団員報酬の改定が提案されていますので、消防団の予算については、本日こちらのほうには触れません。分団などで管理している運営費について把握してもらいたいこと、消防団員に対して個人装備品に不足がないか、再度希望を取ってもらいたいこと、これらの結果を基に小坂町消防団の予算と分団などにおける運営費が有効に使われることを望んでおります。この小坂町消防団の運営費につきましては、調査結果がまとまり次第、次の機会にまた質問させていただきます。

こんな記事を目にしました。先月1月23日に澤口団長と2名の女性消防団員が小坂マリア

園を訪問し、小坂町消防団の活動を園児たちに紹介していました。消防団員の確保が常に問題となる中で、園児を通して親御さんたちに関心を持ってもらうのが大きな目的だったとのことで、出向いた方々の努力に頭が下がります。

この先のことはなかなか描きにくいものですが、小坂町消防団の団員数は何人ぐらいになっているのでしょうか。今よりも減少していることは想像がつきます。団員数が減少するとピンチのようにも見えますが、一人一人の活動の機会が増えますので、誇りを持って活動する消防団員が増えてくるはずです。これをチャンスと捉え、消防団員の資質向上に取り組んでいくことが、今後、小坂町消防団の生き残る糸口になると見えています。そのための情報提供や協力を惜しみません。私は4年間しか小坂町消防団に所属しておりませんが、職責や年齢の上下に関係なく仲間として扱ってもらい、共に町を守るために活動していたあの時間を決して忘れることはありません。

先週2月19日、岩手県大船渡市で大規模な山林火災が発生しました。おととい25日には隣接する陸前高田市で山林火災が発生し、昨日26日は再び大船渡市で山林火災が発生して、建物約80棟が焼損するという大火災に拡大しております。そして、今も延焼中です。

このような大惨事を目にすると、私たちの地域は自分たちで守るという消防団のマンパワーが必ず必要であると気づかされます。小坂町消防団がいつまでも存続していくために、皆様のお力もお借りしたいことをお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、2番、工藤文明君の一般質問を終結いたします。

◇ 秋 元 英 俊 君

○議長（目時重雄君） 次に、8番、秋元英俊君の登壇を求めます。

〔8番 秋元英俊君登壇〕

○8番（秋元英俊君） 8番、秋元英俊、議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問させていただきます。

今年の冬の期間の積雪、今、工藤議員からも大分問題提起されていまして。私も昨年度は本当に雪が少なく、その反動でかなりの積雪があったのかという感じで見ています。心配しているのは、いわゆる除排雪に関して住民の方がいろいろ問題あって、建設課のほうにい

いろいろ問合せとか、こういっては何ですが、文句があったりとか、大変だったのではないかなというように推測しております。今日時点では、大分雪が降るような状況が落ち着いてきたと思いつながら、日々考えるところがあります。

さて、私の質問は、1として、小坂町消防団活動強化について1件、2として、自動体外式除細動器、いわゆるAEDについて1件、3として、小坂中学校部活動地域移行について1件、4として、行政執行責任者としてこの4年間の総括をとして1件、計4件であります。

まず初めに、発言通告書、発言の要旨1から質問させていただきます。

小坂町消防団活動強化についてですが、発言の内容にも記載しているとおり、道路交通法の一部を改正する法律が平成29年3月12日に施行され、新たに準中型自動車免許が創設されたことに伴い、同日以降に普通自動車免許を取得した人が運転できる車両は、総重量3.5t未満と限定されました。このため、新たに普通自動車免許を取得した消防団員は、車両総重量3.5t以上の消防ポンプ自動車を運転できず、将来的に消防活動に支障が生じるおそれがあるとされております。

平成31年3月27日には、消防庁国民保護・防災部地域防災室長の事務連絡として、各都道府県消防防災主管部局長宛てに消防団の準中型自動車免許の取得費用に対する公費助成制度に係る先行事例等について周知しております。

内容は、さきに述べた道路交通法改正に伴い、車両総重量3.5t以上の消防車を所有している消防団において、将来的に当該自動車を運転する消防団員の確保が課題になるとしております。

このことへの対応については、平成30年1月25日付の消防長次長通知で、消防団で所有する消防自動車に係る準中型免許の申請に伴う対応について、各都道府県知事及び各指令都市市長に、1として、消防団員の準中型免許取得に係る公費負担制度の創設、これは消防団が車両総重量3.5t以上の消防自動車を要する場合にあっては、消防団員が準中型免許を含む運転免許を取得する教習所授業料等を含む経費について助成を行っている地方公共団体の取組を参考に、消防団員が準中型免許を取得する経費を助成する等により、それらの自動車の運転者を確保することとして、平成30年度から新たに平成29年の3月12日以降に普通免許を取得した新規加入団員が準中型免許を取得する経費に対して地方公共団体が助成を行った場合の助成額について、地方財政措置を講ずることとしております。

参考までに、2として、新制度下の普通免許で運転可能な消防自動車の活用として必要とされる消防力と地域の実績を十分勘案した上で、消防自動車の更新期間等に併せて新制度下

の普通免許で運転可能な消防自動車を活用することも検討するとしております。

消防庁は、車両総重量3.5 t未満の消防ポンプ自動車の開発状況等、必要な情報提供を行う予定としているなど、助言を発出しております。

戻りますが、平成30年12月25日に閣議決定された平成30年地方からの提案等に関する対応方針において、消防団員の準中型免許取得費用に対する地方公共団体の公費助成制度の創設を促すため、先行事例等を地方公共団体に2018年度中に周知することとされたことを踏まえ、さきにも述べましたが、先行事例や消防団の準中型免許取得の助成に要する経費に対する特別交付税措置の詳細を周知しています。

この特別交付税措置の概要であります。対象は消防団の準中型免許取得の助成に要する経費がある市町村として、対象経費は自動車教習所における準中型免許の取得に要する費用と準中型免許の取得に要する受検、免許証交付に要する費用として、措置額は対象経費の合計に0.5を乗じて得た額としております。いわゆる2分の1の助成になります。

このような状況を踏まえると、県にはまだこの公費助成制度を創設していませんが、町として先駆けて助成制度を生かし、小坂町消防団活動強化として、団員確保においても有効だと考えますが、町はどのように考えているかを伺います。

続きまして、AED設置について質問いたします。

自動体外式除細動器（AED）は救急処置に必要なツールとして、公共施設や事務所、商業施設等に多く普及しております。町でも設置している企業や福祉施設などがありますが、使用の想定は従業者や施設利用者などに限定されているため、福祉施設や24時間営業の商業施設を除けば、夜間の救命処置となれば対応できないことが考えられます。

災害時に一時避難を自治会館に想定している自治会などにおいて救命事例が発した場合、救急を要請することが一番であります。災害時等は救急対応がままならない状況が生じた場合の対応が危惧されるところと考えます。

また、災害時以外でも、通行人や近隣住民にAEDが有効に活用できれば、救命率の向上につながると考えます。

このように自分たちの地域の安心・安全な暮らしを守るため、各自治会館にAEDを設置していただきたいと思いますが、町の考えを伺います。

また、発言の内容にも記載しておりますが、災害時の指定避難所は公共施設や福祉施設等で、既にAEDは設置済みですが、指定緊急避難場所においての北あけぼの街区公園、南あけぼの街区公園、鳥越街区公園、東渡ノ羽街区公園、藤倉街区公園などにおいては、避難し

た場合の救命処置が遅れることが想定されることから、避難場所の自治会館等にAEDを設置するべきと考えますが、町の考えを伺います。

次に、3として、小坂中学校部活動地域移行について質問いたします。

スポーツ庁及び文化庁は、令和3年度から地域部活動推進事業の予算を組み、休日の部活動の段階的な地域移行と合理的で効率的な部活動の推進を掲げ、令和4年度に学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを示しております。

このガイドラインの概要は、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、速やかに部活動改革に取り組む必要があるとし、その際、生徒の自主性で多様な遊び場であった部活動の教育的意義を継続、発展させ、新たな価値が創出されるようにすることが重要であるとしております。

また、平成30年に策定した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン及び文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドラインを統合した上で全面的に改正。これにより学校、部活動の適正な運営や、効率的、そして、効果的な活動の在り方とともに新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の管理を提示しています。

また、部活動の地域移行に当たっては、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ、生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要であるとしております。

これらを踏まえ小坂町教育委員会では、2023年度から中学校部活動地域移行について方向性を示す構想をまとめ、令和5年度から小坂町部活動地域移行検討委員会を設置、部活動移行の協議をしてきたところでありますが、このほど文部科学省は公立中学校の部活動の休日指導を地域のスポーツ・文化芸術団体に委ねる地域移行について、2023年から2025年度に全国で実施する目標設定を緩めることを明らかにし、教員に代わる指導者の確保が難しい地域に対して配慮し、3年間にこだわらない姿勢を打ち出したところであります。

この例に漏れず、報道では、小坂町でも指導者を募集していますが、申込みがないことから部活動地域移行に支障を来しているのではないかと思います、令和6年度末における進捗状況を伺います。

最後に、行政執行責任者として細越町長に第6次小坂町総合計画前期基本計画を踏まえたこの4年間でどのように総括（自己評価）されているのかを伺います。

なお、答弁の後、不明な点等に対しては再質問させていただきたいと思いますので、よろ

しく願います。

○議長（目時重雄君） それでは、8番、秋元英俊君の一般質問に対する町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 8番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、小坂町消防団活動強化についてでございます。

平成29年の道路交通法改正により新たに準中型自動車免許が創設されたことに伴い、普通自動車免許で運転できる車両は総重量3.5 t未満に限定されました。そのため新たに普通自動車免許を取得した消防団員は総重量3.5 t以上のポンプ自動車を運転できないため、小坂町として準中型自動車免許の取得について助成を行えないかとのお尋ねでございます。

小坂町消防団には3台のポンプ自動車が配備されておりますが、いずれも総重量3.5 t以上であり、平成29年の道路交通法改正以前に普通自動車免許を取得しているか、準中型自動車免許以上の免許の所持がないと運転できません。

平成30年に消防団員の所持免許について調査した際には、総重量3.5 t未満までの運転免許を所持している団員は2名となっております。

これまでこうした状況により当町の消防団活動に支障を生じた例はございませんが、将来的にも安定してポンプ自動車を運転できる団員を確保するため、改めて消防団員の所持免許について調査し、消防団幹部会議において協議しながら、免許取得助成について考えてまいりたいと思います。

次に、AED設置について、各自治会館に設置できないかとのお尋ねでございます。

自治会館は、地域の集まりやイベント等が行われるなど多くの人が集まる場所であり、AEDを設置することは地域の安全性を高めるためにも有意義であると認識しております。さらに、地域住民に対し心肺蘇生法やAEDの重要性を啓発する機会にもなり、住民の緊急時の対応力も向上するものと考えております。

しかしながら、AEDの設置には初期費用だけではなく、定期的なメンテナンスや消耗品の交換等、維持管理のコストが継続的に発生することから、全自治会館への設置を検討する場合には、長期的な財政負担の視点での検討も必要となっております。

ご提案のあった指定緊急避難場所の公園に隣接する自治会館への設置であれば数量も限定されることから、今後検討する余地はあるものと考えておりますので、設置について関係す

る自治会と協議してみたいと思います。

次に、行政執行責任者としてこの４年間の総括をについてでございます。

第６次小坂町総合計画前期基本計画を踏まえたこの４年間をどのように総括しているかとお尋ねでございます。

４期目のスタートと同時に、第６次小坂町総合計画がスタートいたしました。

目指す町の姿に掲げた「人と自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」の実現に向け、町が直面している様々な現状と向き合い、町民の皆様とともに小坂の未来をつくっていけるよう「町民が幸福で、暮らしに安心・魅力・楽しさのあるまち」「風土を守り、躍動・成長を支えるまち」「これからも住み続けたい、訪れたい、関わりたいまち」のまちづくり方針の下、３つの重点プロジェクトへの取組を進めてまいりました。

重点プロジェクトごとに主な事業を掲げますと、安全・安心な暮らし地域づくりプロジェクトでは、川上地区の住民自らが持続可能なコミュニティ形成を模索したコミュニティ生活圏形成促進事業、新しいハザードマップの町内全世帯への配布、雪対策として、一本杉地区の流雪溝の整備、秋北バスの全路線乗り放題の定期券「かぶきんパス」による高齢者の通院や高校生の通学費用の負担軽減の実施などを通じて、暮らしやすい地域づくりへの推進を図ってまいりました。

また、深刻化する熊問題への対応として、おりの増設や狩猟免許取得に対する費用助成、自治会単位で実施する誘引樹木の伐採に対する補助など、人への被害を防ぐため熊を人里へ近づけない町独自の対策を積極的に展開いたしました。

次世代の人づくり・移住定住促進プロジェクトでは、移住定住促進奨励事業として、定住目的での住宅新築や中古住宅の購入に対する補助や、住宅リフォーム支援事業の上限額の引上げなどを通じて、良質な住宅ストックの形成に取り組んでまいりました。また、初めて民間活力を活用した定住化促進住宅を建設いたしました。

出会い・子育て支援については、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を助成する結婚新生活支援事業や、子育て支援メニューの拡充・継続、小坂高校の閉校に伴って、高校生等扶養世帯の負担を軽減するための支援金給付を始めました。

地域おこし協力隊は活動が定着しつつあり、初めて定住につながる可能性が出てきております。

地元産業間の連携・地域活性化プロジェクトでは、畑作振興センターを拠点とする馬鈴薯、大豆等の米だけに頼らない力強い農業推進の取組や、森林環境譲与税を活用した自伐型私有

林整備事業、ICT等を活用した農業新技術導入事業などのほか、グリーンツーリズム推進事業として、ワイン試飲直売所の開設や、第1回日本山ぶどうワインコンクールの当町での開催を実現いたしました。そして、昨年10月には、待望の道の駅十和田湖をオープンすることができました。新たなお土産品のひめます魚醬は、十和田湖ひめますブランド推進協議会と民間企業との協力により誕生し、十和田湖を訪れる観光客に好評いただいております。

また、4期目がスタートした令和3年はコロナ禍の真ただ中であり、この4年間は新型コロナウイルス感染症との戦いでもありました。

コロナ禍の影響が長期化する中、町民の皆様安心して生活していただけるよう感染症拡大を防止し、早期に収束させ町民の生活を守るとともに、雇用の維持と事業継続の確保の取組など、国の地方創生臨時交付金を活用して町としてできる支援を続けてまいりました。

離職者支援対策として再就職緊急支援奨励金事業、事業所支援対策として事業継続支援金事業、家計への支援対策として燃料券交付事業、地域経済活性化対策として地域応援商品券発行事業、観光振興対策として宿泊支援事業、農業者支援事業として営農継続支援事業など、種々の支援策を積極的に講じてまいりました。

この16年間を振り返りますと、私の持てる力を精いっぱい発揮させていただきながら、誠心誠意まちづくりに取り組んでまいりました。そして、4期目の公約には、引き続き「町民が主役のまちづくり」を掲げ、町民との対話の機会を多く持ちたいと考えておりました。しかしながら、コロナ禍の影響により、町民との懇談会を開催できたのは昨年8月であり、思うように対話の機会を持てなかったことは残念でございます。

前期基本計画に掲げた重点事業は、議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、おおむね実施することができたのではないかと考えております。町外からも注目を集めた事業ともなりました。

しかし、町の最重要課題である人口減少に歯止めをかけるところまでは至らず、このことは容易に解決できる課題ではないと思います。

これまで、他の自治体にも決してひけを取らない各種施策に取り組んできたと思っておりますが、その効果はすぐに出てくるものではございません。

このような施策を継続していくことにより、小坂町に住みたい、住み続けたいと多くの方に思っただけのようにしなければなりません。

今後は、防災力の強化や脱炭素社会の構築に取り組みながら、町の規模に見合った魅力あるまちづくりを町民の皆さんとともに進めていかなければならないと考えております。

また、今まで取り組んできました各事業につきましては、国、県、国会議員、県議会議員などのお力添えもあり、良好な関係の下に事業を進めることができました。今後につきましても、今まで以上に連携を密にして取り組んでまいり所存でございます。

以上、8番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 千葉綾悦君登壇〕

○教育長（千葉綾悦君） 8番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

小坂中学校部活動地域移行について、令和6年度末における部活動移行における進捗状況についてのお尋ねであります。

令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定しました。

ガイドラインでは、まず休日における地域の環境整備を着実に推進するため、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ、休日の部活動の地域移行について、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとされております。

町の進捗状況であります。令和5年6月に小学校5・6年生、中学校1・2年生やその保護者、学校職員に対しアンケート調査を行い、その集計・分析を行いました。同年11月には、小坂町スポーツ協会、小坂町スポーツ推進委員会、鹿角中学校体育連盟、小坂小・中学校など、15名で構成する小坂町部活動地域移行検討委員会を立ち上げ、小坂町の現状や各単位協会からの意見を踏まえ、小坂町部活動地域移行推進計画の策定に着手しました。

令和6年度は、昨年度に引き続き推進計画の策定作業を行い、令和6年9月に策定が完了しました。

計画の目標として、令和7年度までに学校担当顧問との協働による1つ以上の学校部活動の地域連携をする、令和8年度までに部活動指導員のみによる1つ以上の休日の学校部活動の地域連携をすることを目標に掲げまして、令和6年9月から部活動指導員の募集活動を開始し、11月には小学校のPTA、中学校の各部活動親の会の代表者会議において、部活動移行についての説明と指導員募集の協力依頼を実施しました。

募集に対しまして、令和7年2月に2名の申込みがあり、いずれも野球部での指導員で今後の面接、審査を経て登録となった場合、令和7年4月から学校担当顧問と協働での指導が

開始されます。その他の部活動については継続して指導員を募集し、状況に応じて随時、地域移行を進めていく予定です。

現在、スポーツ庁及び文化庁では、部活動改革に関する実行会議において、令和8年度から令和13年度を改革実行期間とした部活動についての最終取りまとめを行う予定となっております。

今後、町推進計画に沿った取組を行っていくこととなりますが、同会議で議論された内容の発表に併せて、令和8年度以降の町の推進計画を見直していく予定としております。

以上、8番、秋元英俊議員への答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 町長並びに教育長の丁寧なご答弁、ありがとうございます。

千葉教育長におかれましては、初めての答弁ということで、私自身勝手に注目をしておりましたが、落ち着いた答弁で感服しているところであります。

それでは、まず小坂町消防団活動強化について再質問させていただきます。

さきに述べた消防庁国民保護・防災部地域防災室長の事務連絡としての中で、消防団の準中型自動車免許の取得費用に対する公費助成制度に係る先行事例として、北海道の音更町や青森県南部町などが紹介されています。

また、このような制度を創設しているところの東北で言えば、青森県が11自治体、岩手県が11自治体、宮城県5自治体、山形県で8自治体、福島県で20自治体がこの補助制度を展開しています。

しかしながら、秋田県では県自体にこの補助事業がなく、このことにより市町村は足踏みをしているのではないかと考えております。

昨年、この件に関して問い合わせたところ、担当課では、「この補助事業を上部に申請しているところだ」との回答を得ました。今は整備できないとしていますが、秋田県での条例等の整備がなされた場合、小坂町はいち早く対応していただくことが可能か伺います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 県のほうの整備されて、そういうものができれば、町としてもこれからまず検討していきますので、できればいち早く手を挙げたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

最初の答弁でも町長は考えているということで、そのときにはいち早く、小坂町はそのようなものをきちんと考えてやっているのだぞというところを示していただきたいとそう思いますので、よろしくお願いします。

また、他の先行事例などを見たところ、準中型免許を限定せず、大型免許取得に関しても助成制度を創設しているところがありますので、町が条例を整備して創設する場合には、グローバルな視野において創設していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、ＡＥＤ設置について再質問します。

なぜ私がこの質問をするかと言うと、実は昨年、一本杉自治会の公共施設において心肺停止で亡くなった事例があります。そのときに、その施設はＡＥＤを設置しておりました。しかしながら、ＡＥＤを使う状況になかったということでした。いわゆる水関係の状況があったので、感電する可能性があるということで使えなかったというような事例もありますが、やはりＡＥＤがあつて、そこで救命ができればという考えの下でこの質問をさせていただきました。

話は変わるのですが、北秋田市消防本部のＡＥＤに関する事例をちょっと紹介します。

本部はＡＥＤを設置している事業所を緊急時に誰でも使用可能な事業所ＡＥＤステーションとして登録する取組を進めています。このステーションは、事業所周辺で心肺停止が疑われる住民や、通行人など第三者の救急要請に対して各事業所のＡＥＤが活用されることを目的とした取組です。

登録に関する要綱の対象では、１として、ＡＥＤを適切に管理していること、２に、市民からの要請に対して速やかにＡＥＤの提供が可能であること、３に、ＡＥＤの登録に関する情報を公表することに同意できることとなっております。この事業所ＡＥＤステーションの登録は、令和５年１１月現在、医療機関を除く事業所で、北秋田市４９件、上小阿仁村４件、学校や公民館などの公共施設では、北秋田市６４件、上小阿仁村６件、合計１２３件が登録し、登録した事業所の入り口などには、緊急時は誰でもＡＥＤ使用可能ですなどと書かれた表示証が提示されております。

また、登録事業所等のほか、庁舎出張所や地区単位の自治会運営のＡＥＤステーションを開設し、ＡＥＤを広く使用できる体制を構築し、救命率の向上につなげております。

このことは、消防本部で展開しているものですが、小坂町でも登録を呼びかけ、救命率向上につながると推測しますが、このような対応が町では可能か伺います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 町内で今、複数の公共施設以外に民間での設置も大分進んできているようですが、今回の質問を受けまして、自治会館の設置と考えた場合に、やはり24時間開いていない施設ですので、開いていないときにはどうしようかという話も内部でいたしました。町内にAEDを設置している場所はたくさんありますので、今お話があったように、緊急時、いつでも使えるような対応ができる場所が増えるということは大変町民が安心できるようになりますので、この自治会館の設置を検討する中で、そのような対応も今後検討できればというか、対応していけるように考えられればいいと、今お話を伺って感じたところです。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

検討していただくという状況の中では、本当にAEDの活用が、そんなにあるわけじゃないのですが、やはり安心・安全なまちづくりの中ではそういう体制も構築していただきたいという思いで質問させていただいております。

このAEDですが、小坂町の事業所や公共機関等で設置されていることは、私自身、また、町民の皆さんも目にしていると思いますが、しかし、実際どこに設置されているか把握してはいないのではないかな、全体的にです。

先ほど言ったAEDのステーションの登録はもちろんですけれども、実は町長につくっていただいた小坂町ハザードマップですが、これにAEDの設置場所が明記されていないのです。ですから、このハザードマップは、いろいろ災害のときに大いに活用できるのですが、今言ったAEDの設置場所が明記されていれば、何かあった場合に、このハザードマップでAEDの位置は、「ああ、ここにあるのだな」と確認できると思うのですが、このハザードマップ等にAED設置箇所を追加で明記できるかどうかというのを総務課に伺いたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 次の見直しのタイミングで、入れ込みについては検討したいと思います。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 今、ハザードマップに関してもそうですけれども、防災計画のほうも載っておりませんので、その辺また考慮していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

やはり災害時や緊急時には、私が消防にいたときに備えを常にとという言葉を発信しています。その心を持って対応していただければと思いますので、何かと善処をしていただきたい。

そして、発言通告書に記載した、緊急避難場所にAEDの設置を考慮するということは、町長が検討するというありがたい答弁でありましたけれども、そう言いながら、設置していただくためには問題はかなりあると思います。一つに、住民の方がそれを使えるかどうかという問題が発生します。質問ではありませんけれども、消防小坂分署では、申込みがあれば、そのような普通救命の講習をすぐ開いてくれるので、この場で各自治会は消防小坂分署にその講習を受けて、普通救命の証明書を頂いてAEDをすぐ使えるような体制を整えていただきたいということも周知していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、小坂中学校部活動地域移行について再質問させていただきます。

報道では指導者の応募がなかったとしていますが、先ほど教育長の答弁にありました野球部に関しては、2名の応募があったとありました。予算書も確認しましたが、指導者のその費用に対しての予算が組まれているということで確認しております。大変ありがたいことです。

しかしながら、他の競技や文化芸術部に関しては応募がないと認識しておりますが、したがって、これから指導者をどのように確保していくのかを伺います。よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（成田昌章君） 先ほどの答弁のとおり、町の推進計画で令和8年度までに1つ以上の休日の部活動地域連携を目標にしており、先ほどの野球部で地域連携が達成できると考えております。

その他の部活についても、募集を今後継続していきながら、なおかつ各单位協会等、改めましてお願いを申し上げていきたいと考えておるところでございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。各方面に指導者の確保をお願いしたいということで、大変でしょうけれども、頑張っていただきたいと思います。

しかしながら、現実、野球部の2名しか配置できない状況を見ると、この少子化における部活動の部員が少ない状況の中で、その単位部活動、他の市町村と連携して運営することも視野に入れているのかを伺います。

○議長（目時重雄君） 局長。

○教育委員会事務局長（成田昌章君） 他の中学校との連携につきましては、現在も野球部で行っておるところでございます。

また、他の部活動につきましても、団体競技では部員が足りなくなることが今後目に見えておるところでございます。その際には、他の中学校との連携が合意できれば、部活動を合同でやっていきたいと考えておるところでございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

恐らくそのようになって、現在も状況があるということを考えれば、やはり地域間で連携してやるというのが町の方向性だというように思っております。

その中で、他の団体に参加するには、交通費など保護者に負担がかかると考えられます。やはり個人としての参加になることでしょうか、自己負担が増えることにつながると思いますが、このことについて、町もしくは教育委員会はいかほどの助成ができるのか、できないのかを伺います。

○議長（目時重雄君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（成田昌章君） 個人の負担の増加に関わる助成については、まだ検討するに至っていないところでございます。国において令和8年度から令和13年度までの期間の部活動の移行についての取りまとめを今後行うこととしております。その講評を見てから推進委員会で考えていきたいと考えております。

ちなみに、現在共同でやっている部活動につきましては、保護者が送り迎えしているところでありまして、参考といたしましてスポーツ少年団も合同でやっているチームがありまして、それも保護者が行っている状況であります。

以上でございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

いずれ保護者が送り迎えをしているということは、ガソリン代等の自己負担があるということに認識しました。いきなり補助があるかと言うと、即答はできないのは分かって質問しましたが、子どもたちの部活動が伸び伸びできる環境づくりを町、そして教育委員会として実行していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

元に戻りますが、そもそもこの地域移行は教師の働き方改革で、時間外在校等時間が多過ぎる実態を考慮しての事業推進であると考えております。令和6年7月に、令和5年度の

2021年、教職員が実感できる多忙化防止計画の検証結果では、本計画における目標である全教職員の時間外在校等時間を月45時間、1年間に360時間としていますが、県内の小学校、中学校、高校の教職員のうち、部活動指導等が原因で年間360時間を超える残業した人が半数以上を占めることが県教育委員会の調査で分かっております。県教育委員会は部活動の負担軽減や、時間管理の徹底などを重点的に取り組み、働き方改革につなげたいとしていることから、小坂町の部活動に関わる教職員についても、指導者が確保できなかった場合、その負担がかかることになるということは明白であります。そのような状況を考えれば、これから適正な指導、計画をお願いして、この項目については質問を終わります。

最後になりますが、行政執行責任者として4年間の総括をについて再質問はありません。細越町政の4年間は、答弁にあったようにコロナ対策等で大変苦労したと思います。非課税対象者に限らず、全世帯に対しての支援策など、行政執行責任者でなければ執行できなかった施策に対して、英断をもって行ってきたことや、電力・ガス・食料品等、価格高騰緊急支援給付金などの早急な対応など、町職員とともに、慌てず、騒がず、対策を講じてきたことに関して感銘するばかりであります。

昨年12月には、5期目としての立候補を表明しました。その中で総仕上げという言葉がありました。まずは健康に留意して、あと1か月ではありますが、業務執行に頑張りたいと思います。

これにて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、8番、秋元英俊君の一般質問を終結いたします。

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） 次に、4番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

なお、鹿兒島議員からは、事前に資料配付の許可を求められておりますので、これを許可いたしますので、配付いたします。

〔資料配付〕

〔4番 鹿兒島 巖君登壇〕

○4番（鹿兒島 巖君） 4番、鹿兒島であります。議長の発言許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今議会では、私は1つの課題について質問をさせていただきたいと思います。町の前期計画あるいは後期計画に関わる質問であります。

私の前に、先ほど秋元議員もこの問題に触れられておりますけれども、重複する部分があるかと思いますが、よろしく願いをしたいと思います。

町は来年度（2025年度）で第6次総合計画の前期計画が終わります。そして、それに引き続いて、2026年度から後期計画へと移行することになるわけですが、これに関わって質問をさせていただきたいと思います。

総合計画の前期計画の中身を見ますと、基本目標を「基本構想に掲げられた将来都市像の実現に向けて、必要な個々の施策・事業の内容を体系化して示す」と、こういう方向の中で今後町民とともにまちづくりを進めるために、基本計画で掲げる施策ごとに目指す姿、成果指標を明示し、成果の適切な管理を行う仕組みを導入するとして、目指す姿で基本目標を5つ掲げております。

まず、1つ目が「健やかに自分らしく生きるまち」、2つ目が「豊かな心と未来を育む人づくりのまち」、3つ目が「にぎわい・活気を興すまち」、4つ目が「自然とともに、これからも暮らし続けたいまち」、そして、5つ目が「ともに明日を築くまち」のこの五本柱であります。そして、その柱ごとにさらに数本の施策を掲げておりますけれども、これまで取り組んできた基本計画の達成状況、基本目標の進捗状況について、まずお尋ねをしたいと思います。こういった掲げてきた状況について、現時点における進捗状況はどうなっているのかについての答弁をお願いをしたいと思います。

そして、その上に立って、来年度は前期計画の仕上げの年度となりますけれども、特に前期計画を実行する中で、さらに重点課題として取り組む課題、そして、後期計画につなげていく課題、これについて触れていただきたいと思います。

その上に立って、3つ目ではありますが、前期計画の進捗状況を踏まえて、後期計画での重点課題をどのように考えているか、この点について、まず総括的な答弁をいただき、さらに、その答弁をいただいた上で、具体的な中身については再質問で触れさせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、4番、鹿兒島巖君の一般質問に対し町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 4番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

第6次総合計画前期基本計画の成果についてであります。

1点目の基本計画の達成状況、基本目標の進捗状況をどう捉えているかとお尋ねでございます。

ここで、全ての施策についてご報告申し上げることはできませんので、基本目標ごとに主要な施策の取組状況や成果などについて述べていきたいと思っております。

基本目標1、健やかに自分らしく生きるまちの施策1-1、健康・保健衛生では、健康づくり人材の養成に取り組みました。

健康寿命日本一を目指し、平成29年度から県民運動として官民一体となって県全体で取り組んでいる健康づくりとして、町では同年11月に「健康づくり人材・ヘルスハッピーチャレンジャーを10年で100人育成します」と宣言いたしました。

働き盛り世代から健康づくりに取り組む住民が増え、健康づくりの輪が1人から、家庭、地域、職場へとつながっていくことを目指し、平成30年度から養成塾を実施してまいりました。

達成年度を令和7年度目標としてきましたが、多くの町民に参加していただき、令和6年度に累計100人を達成することができました。

チャレンジャーとなった方々からは、養成塾を開催するたびに「今回の内容を職場の人に教えたい」「あの回が良かったので、また来年も同じ講師を呼んでもっと学びたい」等、健康づくりの活動の実践に向けた積極的な声が多く寄せられており、養成塾以外の事業への参加促進や地域や職場への普及等により、町全体の健康づくりへの意識の醸成に役立っているものと考えております。

施策1-2、高齢福祉では、地域支え合い体制づくり事業を実施いたしました。

長年にわたり社会に貢献した高齢者を敬愛し、地域全体で支援することを目的に、75歳以上の高齢者を対象に、自治会が主体となって行う敬老会、お楽しみ会、演劇鑑賞などの事業に対し、各年度1人当たり2,000円を助成しております。

実施自治会は年々増加し、令和6年度では38自治会と多くの自治会に活用していただいております。高齢者の見守りや声かけ、支え合いの機会となっております。誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向け、一人一人が地域でできること、孤独・孤立を予防するための地域づくりを推進することを考えるきっかけにつながっております。

施策１－４、子育て支援・児童福祉では、すこやか育児手当事業を多くの子どもたちが健やかに育つことを願うとともに、出生率向上を推進することを目的に、支給対象を見直ししながら実施しております。

現在、令和５年３月31日までに出生した第３子以降の子どもを養育する方に対し月額５,０００円、町内在住の児童・生徒の保護者に小学校及び中学校入学時と中学校卒業時に５万円を支給しております。

子育てに希望を持てる環境づくりに寄与しており、特に近年は事業の拡大により、子育て世代の経済的負担の軽減が図られております。

基本目標１では、出生数が減少し少子化に歯止めがかからない状況の改善に努めてきました。保育料無償化や保育所等への支援、放課後子ども教室等の運営、子育て世帯への給付金支援など、可能な限り手厚く、経済的負担を軽減する支援施策を展開してきました。一朝一夕に効果が現れる分野ではありませんので、引き続き重要施策として取り組んでまいります。

基本目標２、豊かな心と未来を育む人づくりのまちの施策２－１、幼児・学校教育・青少年健全育成では、教育環境のデジタル化を実施いたしました。

学校教育のＩＣＴ化を図るため、児童生徒１人に１台タブレット端末を配付し、デジタル教科書、電子黒板を効率的に活用しながらＩＣＴ教育を推進しております。

また、タブレット端末、電子黒板を有効的に活用するため、ＩＣＴ環境サポートとして支援員を１名配置し効率的な運用を図っているほか、自宅でのオンライン学習を図るためモバイルＷｉ－Ｆｉルーターの貸出しを行っております。

施策２－４、地域の歴史・文化では、文化財保存活用地域計画の策定に取り組みました。

文化財保存活用地域計画は、文化財保護法に位置づけられた市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画であり、町の総合計画の下に体系づけられているものでございます。

このことから、令和４年８月に鹿角地域文化財保存活用計画を策定するため、同計画の策定協議会を設立いたしました。

計画策定に当たっては、６地区での地域ワーキングを実施し、地域の魅力、課題等の洗い出しを行いました。その後、出された意見等を反映した計画の原案が数回の協議会を経て完成し、現在パブリックコメントを行っております。

基本目標２では、児童生徒の授業に対する意欲が目標値と比べ低いことが課題となっております。授業において、ＩＣＴの効率的な活用を図りながら、児童生徒の興味、関心が高ま

るよう工夫するなど、授業に集中できる環境づくりに努めていかなければならないと考えております。

基本目標 3、にぎわい・活気を興すまちの施策 3-1、農林業・畜産業・水産業では、農業の振興として稲作以外の取組を推進しております。

地域に広がる水田を活用し、食料自給率・自給力の向上、多面的機能の維持強化を図るため、米の安定供給を図りつつ、飼料用米、大豆などの戦略作物や地域で特色のあるソバ、ヒマワリ、ナタネなどの作付による魅力的な産地づくりに向け、町独自でソバ、ナタネ、ヒマワリの種子購入補助やソバ、ナタネの刈取り補助を行い、農地利用の促進や耕作放棄地拡大の抑制を図っております。

また、畑作振興センターには、ソバ、ナタネの乾燥機械、馬鈴薯の栽培機械及び選別機などを備え、地域の特色ある産地づくりに向けた取組を後押しする体制が取られております。これにより各農家の作業が集約でき、大規模化、低コスト化が図られております。

大規模馬鈴薯栽培事業は、今年度で7年目となります。5.3haまで栽培面積を拡大することができました。大手菓子メーカーのほか、一般市場向けのルートも開拓できていることから、引き続きこの取組が将来の小坂町農業に生かされるよう推進してまいりたいと考えております。

農業6次産業化の取組として、昭和62年にぶどうの里づくり事業として鶯地区でブドウの試験栽培が始まってから約30年、念願であった小坂七滝ワイナリーが完成し、現在は小坂産ブドウを使用したワインは大変高い評価を得ております。

当初30戸余りあった栽培農家は現在8戸に減少し、生産量もピークの半分近くまで落ち込んでおり、今後も農家の高齢化などにより栽培面積の減少が心配されるところでございますが、新規就農者の受入れや栽培面積のさらなる拡大に向け、関係団体などと協力していきたいと考えております。

また、ワイナリーの設備増強や他産地との協力体制構築などにより、日本産ワインの生産量拡大、販路拡大に努めていく所存でございます。

施策 3-2、観光業では、近代化産業遺産群の魅力向上として、「活用なくして保存なし」の観点から、康楽館での常打ち芝居公演、小坂鉄道レールパークでの体験メニューやブルートレインあけぼの号宿泊営業などを展開してきました。特にあけぼのの宿泊は、全国的に珍しい走る宿泊施設として、全国の鉄道ファンなどから賞賛を得ております。

十和田湖のにぎわい創出の取組では、令和6年秋、待望の道の駅十和田湖をオープンする

ことができました。十和田湖における秋田県側の玄関口であるとともに、奥入瀬溪流などに向かうドライブの中継地点として、多くの方々が訪れ、にぎわう拠点と期待されております。

環境省の事業を活用しながら、大川岱の十和田ふるさとセンターと連携し、エリア一帯でお客様をお迎えしたいと考えております。

基本目標３では、目指す目標値に掲げていた観光客入込み数が、コロナ禍が少しずつ下火になり、徐々に回復してきております。インバウンドも戻りつつありますが、道の駅十和田湖と近代化産業遺産群をうまく結びつけた滞留型の観光施策の展開が必要だと思っております。

○議長（目時重雄君） すみません、町長。

大変すみません。これより昼食休憩に入らせていただきます。

再開は午後１時からといたします。よろしくお願いします。

休憩 午後 零時００分

再開 午後 １時００分

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き会議を再開します。

町長から答弁を求めます。

○町長（細越 満君） それでは、午前中に引き続き答弁をさせていただきます。

基本目標４、「自然とともに、これからも暮らし続けたいまち」の施策４－１、土地利用・環境、景観の保全・循環型社会では、資源循環の取組として令和５年度に第３次小坂町環境基本計画を策定いたしました。また、令和６年度には2050年まで町内全域から排出される二酸化炭素排出実質ゼロを目指す小坂町地球温暖化対策実行計画の策定が必要となることから、同計画策定のための地域資源を活用した脱炭素化検討事業を実施し、地域の実情に即した実効性のある計画づくりに向け、基礎調査を実施いたしました。

施策４－３、住環境・下水道では、安心な住まいの確保については、住宅リフォーム支援事業が好調に推移しており、持家住宅の住居環境の維持や質の向上が図られているとともに、地域経済の活性化につながっているものと思っております。

公営住宅については、住環境向上を図るとともに、令和６年度に策定した公営住宅長寿命化計画に基づき維持管理を行います。また、老朽化が進行している住宅については、順次解

体を進めて管理戸数を減らし、維持管理効率を高めてまいります。

下水道の整備・普及等の推進では、公衆衛生の向上を図るために進めてきた下水道事業は、令和6年度をもって全ての管路整備が終了いたします。今後は地球環境に配慮した水質浄化の必要性を啓蒙して、接続率の向上に努めてまいります。また、収益を安定させることも重要な課題と捉えており、引き続き施設の維持管理に取り組んでいかなければならないと考えております。

基本目標5「ともに明日を築くまち」の施策5-1、地域コミュニティ・協働では、地域課題の解決へのアプローチの一つとして、自治会が既存コミュニティとしての形を維持できない場合は、より広範囲なエリアを基本とする新たなコミュニティ生活圏の形成に取り組む必要があります。町内では川上地区が地域課題の解決や地域活性化に向けた取組を進めようとしております。一定の成果を出すことは難しいかもしれませんが、今後も継続していく取組を支援してまいります。

施策5-3、行財政運営の効率化では、まちづくりをはじめ、あらゆる行政の活動基盤は健全な財政運営でございます。その財政運営の健全性を図る指標の一つに実質公債費比率があります。施設やインフラの整備など大型プロジェクトの実施において、地方債発行による財源確保は重要ですが、地方債借入れの増加は財政の硬直化を招くことにつながります。

当町の大型プロジェクトは、十和田湖和井内エリア整備事業の一部を残し、ほぼ完了したことから、今後は既存施設等の大規模改修や長寿命化、施設の統廃合による除却などが主要な取組となります。

減債基金を活用した積極的な繰上償還の実施などにより、実質公債費比率は17%の目標値に対し、令和5年度実績で14.4%まで減少させることができました。今後、十和田湖和井内エリア整備事業の起債償還が始まると比率が上昇するため、新規地方債発行においては事業の優先度を考慮しつつ、効果的な起債発行に努め、健全な財政運営を図ってまいります。

2点目、3点目の前期計画の仕上げの年となる来年度、そして前期計画の進捗状況を踏まえた後期計画での重点課題をどう考えているかとお尋ねでございます。

先ほど、8番議員への答弁でも申し上げましたとおり、前期基本計画に掲げた重点事業は、議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、おおむね実施することができたのではないかと考えております。しかし、人口減少問題は、なかなか容易に解決できる課題ではありませんので、最重要課題として前期計画最終年となる令和7年度、そして令和8年度から始まる後期計画期間も引き続き取り組んでいかなければならないと思っております。

これまで力を入れて取り組んできた子育て支援や、若者をターゲットとした移住定住施策などは、今後も重要施策として継続して取り組んでまいります。さらに、高齢者が安心して暮らせるようなエリアを整備し、町中心部に増えている放置空き家の整備に取り組みながら、高齢者が暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進める道筋をつけてまいりたいと考えております。

施策の実施に当たっては、引き続き町民目線を大事にして、町民の皆様の声に耳を傾けながら取り組んでいくことを約束いたします。

以上、4番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 大変丁寧な答弁、ありがとうございました。

私が今回このような質問をいたしましたのは、一般的にこういった計画をつくるその際に、ともすると計画をつくることに非常に力を注ぐと、できてしまうと一旦一休みという状況になるのが多々あるわけであります。そのような意味で、この計画が具体的にその後どういふうに実行に移されたのか、実施されたのか、この検証が一つ大きな課題になろうと。あわせて、それを踏まえなければ後期計画も成り立たない、そのような趣旨で質問をさせていただいたことをご理解をいただきたいと思います。

その中で、ただいま答弁いただいたように、全体的な捉え方としては前期計画はおおむね達成の方向であるという答弁、評価としてはそうなのかもしれません。私もそれは否定はいたしません。ただ、問題なのは2点申しました人口減少傾向を止めることはできなかった。これがやはり課題であるわけであります。まちづくりの基本として、住み続けられるまちづくりというのは、やはりこの点をしっかり踏まえないと町の存続の展望が開けないということでありますので、これから再質問の中でその辺を触れながら少し質問をさせていただきたいと思います。

そこで、質問の関連で、議長に資料の配付の許可をいただきましたので、まずこの資料についてお話をしながら質問を続けさせていただきたいと思います。

配付いただいた資料は、左側が総合計画策定の準備段階の令和2年、2020年8月のいわゆる構成案と、それから同年12月、素案を踏まえた中で作成をされた計画、この計画の背景となる数字等が、例えば国勢調査を基にした数字等々を踏まえてつくられておりましたので、それを一度見ていただきたいということで作成いたしました。内容は町の人口構成と人口動

態、そして就業構造についての統計資料から抜粋して作成したものであります。

もう一つ、右側ですね、右側が町の事務報告に掲載された直近の5年間、2028年度末と2023年度末の人口構成と人口動態に関する確定数値の資料であります。

そこで、まず左の資料についてであります。上段が人口構成についての比較で、まず人口では20年間で2,364人の減少、世帯数では459世帯の減少、以下、年少・生産・老年の各人口の推移となっております。

人口動態、就業構造の推移であります。このような少子高齢化、人口減少、産業構造縮小化の状況を数値で把握して、こういった状況に歯止めをかけて、持続可能なまちづくりと町を挙げて取り組むための総合計画、この策定であつたろうと受け止めたわけであります。

そして、右の資料であります。これは具体的に2018年と2023年度の同じく人口構成と人口動態の比較表であります。できれば、いわゆる左の表と年度を合致した形での比較ができればよかったわけですが、事務報告の作成の状況がずれておりますので、こういった表になりました。2021年から25年までの5年間、これでは実数の把握ができると考えましたので、このような資料にしたわけであります。

そこで、この左右で同じ項目で比較しますと、人口では1995年から2015年の20年間でマイナス2,364人、30.7%の減少、これに対して実数としてのいわゆる事務報告に載っている実際の状況では、さっき言ったように年数のずれはありますけれども、2018年から2023年の5年間では514人、率としては10.4%の減少。減少の速度を増し、以下、年少人口、生産人口、老年人口、そして人口動態についても同様の傾向に実際にやっぱり歯止めがかかっていないということが、この数字から出てくるわけであります。

いかがでしょうか。ただいまお示いたしました数値、人口構成での数値の減少、人口動態での数値の状況、実はこの各数値の状況、人口総体の減少とする中での人口構成での状況は、前期計画策定時に想定された人口減少が現実のものとなっていることが分かるということだと思います。

このような実態の把握状況については、どういうふうにまず受け止めますか。感想でいいですから、お聞きしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今まで、まずいろいろお話しさせていただきましたけれども、自分としては、まず町に残っていただけるような施策をしてきたつもりではおりますけれども、実際にこういう数字を出されると、ああ、そうであつたのかという思いをしているところであ

ります。

○議長（目時重雄君） 4 番。

○4 番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。非常に大雑把な捉え方ではありますが、傾向として、やはりこういう状況にあるということはしっかり踏まえる必要であろうと思います。

町の総合計画は、こういった状況に歯止めをかけて持続可能なまちづくりを目指し、町の将来像として、「ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」を掲げたと受け止めております。前期計画が最終年度を迎える時点で、これまで前期計画を進める中で計画目標への足がかりが見えそうなもの、あるいは計画が練り直しが必要と思われる課題、そしてまた前期計画の到達点と後期計画での課題などについて、どう受け止めていくのかが、これから後期計画をつくる上で非常に重要な課題であろうと思います。

そういった中で、来年度の工事計画策定に当たっては、当然、今申し上げました、これが書かれた施策ごとの到達点と残された課題の総括をきっちりする必要があると思います。

そういう点で、今申し上げましたように、後期計画策定は前期計画の総括を土台にして、その上に日々変化する社会状況を見据えての作業となると考えます。前期計画の総括に代わって、これから何点か質問をしたいと思います。できれば、前期計画で掲げた5つの基本目標全てに質問したいところではありますが、残念ながら私の力量がそこまでありませんので、そのうちで何点かに関わって到達点を教えていただき、それを踏まえて私なりに質問提起をさせていただきたいと思います。

そこで、基本目標1では、「健やかに自分らしく生きるまち」を掲げ、その下に施策課題として、1、健康・保健衛生、2、高齢福祉、3、障害福祉、4、子育て支援・児童福祉、そして、そのほかに医療だとか、それから保健等々を掲げているわけでありますので、その中で特に2の高齢福祉と4の子育て支援・児童福祉について具体的に質問をさせていただきたいと思います。

まず、2の高齢者福祉であります、ここでの施策の構成と展開では、介護予防事業のさらなる充実、高齢者の生きがいづくり、それから生活支援の推進、介護支援の充実、介護サービスの適正化、認知症対策の推進の6本の施策が掲げられております。それぞれの具体的取組として、例えば介護予防のさらなる充実では、町民の声を取り入れながら、閉じこもり予防、栄養改善、身体機能の維持等、町民の介護予防、認知症予防の健康寿命の延伸に向けた取組推進などの取組を掲げております。

高齢者の生きがいづくりでは、「自治会等、身近な地域における場所の創出、老人クラブ等高齢者の交流を通して、生きがいを持って暮らすことができるよう努めます。」また、認知症対策の推進では、「認知症高齢者の早期発見、早期受診に向けた仕組みを推進します。」と、このように掲げております。

この施策で目指す目標値を要介護認定で現状値14.3%を前期目標として維持すること、それから健康づくりにつながる居場所づくりの参加者数では、現状3,522人、前期目標値で3,800人、こういうふうに具体的な数字を示して目標を定めているわけであります。

大変長く申し上げましたけれども、いかがでしょうか。この施策の取組の進捗状況、到達点について、前期計画の最終年度を前にどう捉えているのか、少ししつこい話になりますけれども、今言った数字等について、せっかく掲げた数字がどうなのかということについて分かればご答弁いただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） ご指摘の点についてお答えをさせていただきたいと思います。大変難しいご質問でありますので、答えになっているかどうか少し自信がございませんが、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、掲げました介護認定率の減少ということで、14.3%を目標に包括支援センターが中心となりまして介護予防事業を展開しております。残念ながら現在では令和7年1月末現在で16.7%という数字のデータとなっております。しかしながら、当町において非常に展望が明るいといえますか、現在は85歳以上の要介護認定率が全国1,750余りの保険者がありますが、その中で令和4年度の数字でございましたが、43%台ということで非常に低い認定率になっていると。ですから今後の対応としましては、65歳から74歳までの方をターゲットにした、より効果のあるような介護予防事業の展開を進めていきたいと思っております。

それから、もう一点目の健康づくりにつながる居場所への参加者数の累計でございますが、例えばお元気クラブ、全33自治会で展開しておりますが、昨年の実績につきましては、延べで2,386人ということで下回っております。しかしながら、参加者も少しずつでは、各自治会等々で一生懸命取り組んでいただいている成果として増えております。ただ、残念ながら亡くなる方、それから施設のほうに入所される方、それから入院される方、いろんなケースがございますので、そのような方々を差し引くと目標を下回っている状況でございます。これをいかに参加者をもう少し増やしていくのかということについても、後期の課題として掲げて、事業を推進していかなければならないと考えております。

○4番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。今、具体的な数字をもって答弁をいただきました。

とあるように、やっぱり掲げた目標と現実点をしっかりと踏まえた上で、それでは到達していない状況ならば、到達するためにどういう後期計画にするのか、あるいは目標自体を変更する必要があるのか、その辺について検討した上での後期計画というのが必要になってくると考えております。

新聞報道によれば、後期計画の策定に当たっては、前期計画を総括し、町の将来を見据えた事業を推進できるよう取り組むことでありますから、まさに今言ったような形で後期計画では取り組んでいただきたいということを、まずお話をしておきたいと思います。

それから、もう少し具体的なお話をさせていただきますけれども、先ほどお示しした資料にあるように、例えば65歳以上の独り暮らしの町民が、これは町の事務報告では281人という数字になっております。私のほかの資料、これは県の資料だったと思いますが、県の資料によりますと400人台の数字になっているのね。実態数はちょっと違う。ただ、この事務報告にあるのは、例えば民生委員を通じて各地域の中で独り暮らしの方を調査をしたという調査の違いがあるのでしょう。いずれにしても200人、300人という独り暮らしの方がいらっしゃるわけで、このような高齢化がますます進行する町にとって、高齢福祉は後期計画でのまちづくりの根幹を支える課題だろうと思います。

高齢者が安心して住み続けられるまちづくりをどうつくっていくのか。例えば、この冬は例年になく連日雪が降り、降雪に難儀している高齢者がたくさんおりました。非常に過酷な負担を強いられているわけであります。そして、このような冬の期間の暮らしがネックとなって町を離れる高齢者が増えている。これが実態であります。

私の自治会でも、この冬の前に、お2人の高齢者が転居されました。お1人は独り暮らしで除雪などはできないし、閉じこもり状態が嫌ということで、同期間に町の中の施設に短期入所をいたしました。この方は町にいるわけですが、もう1人は息子さんの誘いで静岡に永住転居をいたしました。空き家になってしまいました。先日、この方から電話がありました。静岡に転居したわけですが、もうストーブもこたつも要らないっていいですよ、そういう電話が来まして、よかったですねと話したわけです。多くの独り暮らしの方、あるいは高齢者だけの世帯の方が、こういった厳しい冬の間をこの町で暮らし続けるまちづくり、これがやはり大きな課題だろうと思います。

具体的には、高齢者が町の中心部で暮らしを見据えたまちづくりをする、例えば町の中心

部にサ高住、サービスつき高齢者住宅、このような建設あるいは冬期間のグループホームなどの建設誘致、町が建設する、あるいは民間の力を借りて施設をつくるという施策、これは大変重要な課題であろうと思います。町を離れることなく住み続けられる、季節によって多少その住む場所は違うけれども、しかし、この町の中で住み続けられる、そういうまちづくり、ぜひとも後期計画の中で、このようなまちづくりの方向、コンパクトシティという構想を含めて町の柱にしていきたいと思いますが、この問題についての私の考えは、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今の話ですが、まず私の次の施策の目標として、町中心部に高齢者住宅をつくりたいという思いで、今、自分としては動いているつもりです。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。今のお話に関連して、高齢者施設でありますサンホーム大石平を町部への移転という課題が今出ていると。町長は、さきの新春の集いで、この点について触れられておりました。移転の折は施設の中にショートステイ施設の充実を図ることも含めた取組をしていただければと考えているところであります。

次に、第4の子育て支援・児童福祉に関わって改めて質問をしたいと思います。

この課題では、施設の構成と展開で子育て世代への経済的支援、多様な子育て環境の整備、地域子育て支援、児童虐待の予防及び要保護児童への対応の4本の施策を掲げております。具体的な取組として、子育て世帯への経済的支援では、子育ての希望をかなえる経済的支援として、全ての児童を対象とした保育料無料を図るほか、在宅で子育てをする世帯への経済的支援を実施する。それから、多様な子育ての環境の整備では、病後児や認定こども園の設置の在り方や環境整備について保育施設や関係機関と協議し適切な整備を図るなど、3本の取組をするとしております。

目指す目標では、未就学児人口で現状値126人を前期目標値125人、マイナス1人という形ですね。出生数の現状16人を前期目標値で20人。ここでは増やす、4人プラスと目標をしているわけではありますが、この子育て支援・児童福祉施策の進捗状況はどうなっているのでしょうか。これ、教育委員会の関係になりますかね。

○議長（目時重雄君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（成田昌章君） 保育料の無料につきましては現在も行っておりますし、保育所に入っていない方々に対する1か月1万5,000円の補助も行っておる状況です。人口

につきましては何とも言えないところなのですが、中学校の部分で来年度11人減っていく、小学校の部分で4人が減っていくということで、これが人口減少にリンクしていくのではないのかなと考えておるところでございます。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） お答えいただいた状況であるということは確認いたしました。

そこで、もう一度提示した資料をご覧いただきたいのでありますが、出生数の前期目標値を16から20人としていることに対して、2023年度のいわゆる事務報告による実数は14人とどまっております。未就学児、出生児とも、現時点では前期計画の目標値を達成できない可能性が大きいと受け止めざるを得ません。したがって、後期計画では施策の抜本的な見直しが必要と考えます。この目標値を達成するためには、今の施策ではやっぱり足りないということになるのか、あるいは万やむを得ず目標値を下げてしまうのか、そういう課題になるわけで、私は少なくとも掲げた目標値を達成する最大限の努力を後期計画の中で練り直す、この必要があるのではないかと思います。まず、この点についていかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） やはり掲げた目標は、多分動いている中で少なくなっても、一応そこを目指してきましたので、それはあくまでも目指していかなければならないという気持ちでおります。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） そうしますと、新たなやはりそれを達成するための課題、いわゆる施策が必要だと思います。後期計画の中でそれを練っていただきたいと思います。

次に、4の子育て支援・児童福祉に関わって改めて質問をいたします。

この課題では施設の構成の展開で、先ほど言ったように子育て支援への経済的支援、多様な子育て環境の整備、地域子育て支援、児童虐待の予防及び要保護児童への対応、この4本を施策の柱に掲げている中で、やはり今お話しのように、具体的なその柱の中で掲げられている具体的な課題を達成するためには、今の施策では少し足りないというふうに言わざるを得ないのではないかと私は受け止めております。

その中で、このような課題はご存じのように小坂町だけの問題ではないという状況になっております。特に地方は非常に深刻な状況になっています。今の問題は程度の差こそあれ、出生数、未就学児の減少が進行する中で、保育環境の維持の課題は深刻な状況を表している

と。乳幼児、未就学児への支援の強化、保育施設等への支援の具体的な評価など、全国的に喫緊な課題となって山積みされていると私は認識をしております。

そのような中で、今、国会で論議となっている子育て支援とか、あるいは若者支援等に関わって話題になっているのは、例えば高校の授業料の支援の課題、それから小中学校の給食無償化についての課題になっております。

石破首相は、昨年の予算委員会で学校給食の無償化について自公維3党の合意を受けて、まずは小学校を念頭に地方の実情を踏まえ、2026年度に実現をする、中学校への対応については、できる限り速やかに実現する、こう答弁をしております。

いかがでしょうか。例えば具体的に申し上げて学校給食の無償化について、これまでも町の子育て支援策として国の対応を待つのではなく施設化をすることを提案をしてまいりました。町で実施するための財源でいえば、来年のこの予算の中、見ますと、小学生が129人、そして、それを見込んで半額助成で4,567万円計上しております。中学生は74人として290万1,000円を計上し、合わせて7,468万円を予算として計上しているわけですね。逆に言えば全額助成するために、町でこの財源をもう倍にすればできるということが現実的な問題であります。

仮に、国がまず小学生から、2026年からやることになると思いますが、しばらく中学校はやらないわけです。この際これを見据えて、やはり少なくとも後期計画の中で小中学校の無償化を図るという目標設定をしていくべきではないかと思いますが、この辺についてどう考えますか、お伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 給食無料については、全県の町村、12あるわけですがけれども、その中で無料にしているところは、たしか7つぐらいあったと思います。あと、一部無料にしているところもあります。私、今、町村会の副会長をさせていただいております。そういう中で町村会として県のほうに給食無料をお願いしているところでありますので、もし私が次やらせていただくのであれば、4年間のうちで給食費を無料にしたいと考えているところであります。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） なかなか慎重に捉えているようでありますが、やっぱりこれは英断すべきだろうと思います。さっき県内の話をしましたけれども、今、無償化、12町村のうち過半数に達しております。こういったことで、ほかの自治体も今言った国の動向の中で一気

に動くという可能性があるわけであります。ここで後塵を拝するというようなことのないように取り組んでいただきたいと重ねてお願いをいたします。

これまで後期計画の作成に当たって、基本目標の1、それから2について伺ってまいりました。今、この計画そのものは、ここに現物がありますし、さっき言ったように中身は非常にしっかりしております。なかなか読んでみると読み応えがある。それだけに、せっかくつくったこの計画が具体的に実施できるような、そして残された方については、しっかりと後期計画に結びつくような、そういう取組と後期計画の策定をお願いをしたいわけでありますけれども、特に今、柱について1、2だけについて具体的なお話をしました。本来であれば、前段言いましたように全ての課題について今のようなやり取りをしたいわけでありますが、申しましたように私の能力はそこまでありませんので、今回はこれで質問としては終わりたいと思います。

そこで、最後に、後期計画で乗り上げる都市計画マスタープラン、ぜひとも一つにはコンパクトシティ構想、これが実効にあるような形での練り上げと、その計画の中で前期計画の課題を洗い直した上での、先ほど言った住み続けられるまちづくり、これについてご努力をお願いをしたいと申し上げておきたい。その計画ができた段階で、改めて個々の施策については検討をさせていただきたいことを申し上げて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、4番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

◇ 木 村 則 彦 君

○議長（目時重雄君） 次に、7番、木村則彦君の登壇を求めます。

7番。

〔7番 木村則彦君登壇〕

○7番（木村則彦君） 7番、木村則彦です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

町長は4年前の選挙時に、公約の重点目標として、基本目標1から5で構成される15項目を掲げておられました。この項目につきましては、第6次小坂町総合計画の基本構想に反映されていることから、基本計画や実施計画に組み込まれ、各年度に予算計上されていること

で着実に事業が実行され、成果が出ていることと思います。総合計画については前期計画の目標値が令和7年度に設定されていることから、令和6年度の実績値による指標達成状況の結果を基に、令和8年度からの後期計画が策定されることになることかと思いますが、そこでお尋ねいたします。

町長の公約は、総合計画の前期計画の達成状況と重複するわけですが、選挙時に掲げた町長の4年間の目標というのは大変重要な約束なわけですが、つきましては、15項目のうち全ての項目お聞きするのは、回答をもらうのはちょっと大変かなと思いましたので、5項目について私ピックアップいたしましたので、その目標について主な取組状況と評価について伺うものです。若干、秋元議員や鹿兒島議員と重複するところもあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

まず、1つ目は、「町の将来を担う子どもや若者世代について、多様化する生活様式・ニーズに対応できるよう個々のスタイルに合わせた支援を充実させる」。2つ目は、「新しい生活様式に対応した働き方への理解、導入を促し、新たな地域経済の活力を取り入れ、力強い産業振興に向け、農・商・工のバランスの取れた産業の振興を図る」。3つ目は、「自然環境を将来に引き継いでいくため、自然環境に配慮した大地利用を進め、環境に配慮した暮らしを意識し、循環型社会の形成に向け、豊かな自然を守り育てる」。4つ目は、「地域や関係機関と連携し、移住希望者が希望を持って移住できるように、きめ細かな支援体制の構築を図る」。5つ目は、「町税収入の減少及び地方交付税の縮減などにより、環境が厳しい中で町民に信頼される行政運営に努め、常にコスト意識を持ち、健全な財政運営により、次代に向けた町の体力とも言える財政基盤の強化を図る」。

以上5項目の重点目標について、各項目ともに、これまで4年間取り組んできた主な事業はどのようなものがあるのか、そして、その事業の具体的な指標の達成はどのような結果になったのかを伺います。そして、その結果、町長の公約として達成されたとお考えなのかを伺います。

以上、答弁をお聞きした後に不明な点があれば再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、7番、木村則彦君の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 7番、木村則彦議員の一般質問にお答えさせていただきます。

公約の取組状況についてであります。

4年前の選挙公約の重点目標として掲げていた基本目標1から5で構成される15項目の中から、5項目の目標について主な取組状況と評価について伺いたいとお尋ねでございます。

1点目の「町の将来を担う子どもや若者世代について、多様化する生活様式・ニーズに対応できるよう個々のスタイルに合わせた支援を充実」については、すこやか育児手当事業を多くの子どもたちが健やかに育つことを願うとともに、出生率向上を推奨することを目的に、支給対象を見直しながら実施しております。

現在は、令和5年3月31日までに出生した第3子以降の子どもを養育する者に月額5,000円、町内在住の児童・生徒の保護者に、小学校及び中学校入学時と中学校卒業時に5万円を支給しております。また、全ての児童を対象とした保育料無償化と在宅で子育てする世帯への経済的支援を実施しております。

令和6年度からは、小坂高校の閉校により、全ての高校生が町外の高校に通学しなければならなくなったことから、高校生等を扶養する家庭の経済的負担を軽減するため、年5万円の支援金の給付を始めております。その他、放課後子ども教室、子どもクラブSkipによる、町内の在住する全ての小学生の安全・安心な放課後の遊び場、生活の場を確保するとともに、相互の関係性を広げ、自主性、社会性を育む取組をしております。

いずれの事業も、子育てに希望を持てる環境づくりに寄与しており、特に近年の事業の拡大により、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られております。

当町のみならず、全国の出生数が年々減少し、少子化の流れに歯止めがかからない状況が今後も予想される中、出産、子育ての不安をなくし、安心して子育てができるよう、切れ目のないサービスを他の施策や国・県等の事業と連携し構築してまいります。

2点目の「新しい生活様式に対応した働き方への理解、導入を促し、新たな地域経済の活力を取り入れ、力強い産業振興に向け、農・商・工のバランスの取れた産業の振興」については、コロナ禍を経てリモートワークやワーケーションなどの新しい働き方が定着してきました。地方への人の流れを人材誘致という新たな視点として取り入れ、雇用・起業の創出とともに地域の活性化につなげていくため、七滝活性化拠点センターや十和田湖ふるさとセンターへのテレワーク環境整備により企業誘致を推進し、ワーケーションやお試し勤務など、新たな人と仕事の流れを創出する取組を進めてまいりました。

七滝活性化拠点センターは、設立当初の思惑とは実際の利用形態が異なっているものの、レンタルオフィスが満室であることは何よりであります。AKITA INAKA S

CHOOLを核として入居している企業同士の異業種間交流により、新たに生まれる相乗効果が地域活性化に寄与してくれることを期待しております。

農業分野では、高齢化や人口減少により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると地域の農業が守られなくなってしまう。この農地を次世代に引き継ぐためには、地域農業の将来を話し合う必要があり、農地集約など、将来の農地利用の姿を明確化した地域計画を策定しております。これにより方向性が示されるため、継続的に地域で話し合いを行いながら課題を解決していくことが期待されます。

農業従事者の減少を補うには、若者や女性など様々な人に農業に参加してもらうことが必要であることから、先端テクノロジー、ツールを用いてデータに基づいた作業に移行するスマート農業の推進に取り組みました。

また、町では、耕作放棄地の抑制を図る意味からも、認定農業者当たりの栽培面積の拡大、作業時間の短縮を図るため、農業機械の自動操舵システム導入や位置情報サービス利用支援を行っており、令和6年度は2法人が導入いたしました。

商業分野では、かづの商工会と連携し、地域の商工業の振興や商店の発展に向けた支援を行っております。

工業振興としては、施設・設備の更新や生産技術の向上を競争力の強化を推進するため、産業振興促進条例に基づく施設整備補助を行っております。

また、町内企業の負担軽減や人材育成に資することを目的とした資格取得支援事業補助事業では、令和5年度は18件、本年度は現時点で9件と数多く利用いただいております。

3点目の「自然環境を将来に引き継ぐために、自然環境に配慮した大地利用を進め、環境に配慮した暮らしを意識し、循環型社会の形成に向け、豊かな自然を守り育てる」については、川とまちをきれいにする運動や、十和田湖を美しくする会によるクリーンアップ十和田湖山開きなどの活動を通じて、自然環境保護意識の高揚を図ってまいりましたが、この4年間はコロナ禍、そして熊の被害により、思うような活動ができませんでした。

今後は、熊の状況にもよりますが、登山道や遊歩道の整備などの自然と触れ合える空間整備を行いながら、観光客を含め町民、地域が一体となって美しい自然環境を未来に受け継いでいく取組を進めてまいりたいと思います。

資源循環の取組としては、令和5年度に小坂町の環境の現況や国内外の動き等を勘案し、今後の小坂町として望ましい環境の将来像を示す施策を総合的かつ計画的に推進していくため、第3次小坂町環境基本計画を策定いたしました。

また、令和6年度には、2050年まで町内全域から排出される二酸化炭素排出実質ゼロを目指す小坂町地域温暖化対策実行計画の策定が必要となることから、同計画策定のための地域資源を活用した脱炭素化検討事業を実施し、地域の実情に即した実効性のある計画づくりに向け基礎調査を実施いたしました。

4点目の「地域や関係機関と連携し、移住希望者が希望を持って移住できるように、きめ細やかな支援体制の構築」については、移住定住促進奨励事業として、町の定住人口の確保と増加を図り、町の活性化を促すために住宅を取得する方へ補助を行ってまいりました。新築住宅、中古住宅と合わせて毎年10件程度の補助実績があり、定住促進に結びついている事業だと思っております。特に中古住宅に対する需要が伸びており供給が不足しておりますので、内部の片づけなどができずに活用できていない住宅をいかに市場に乗せてくるかが、今後の課題であると考えております。

もう一つは、地域おこし協力隊員の受入れでございます。現在は隊員3名が在籍していることを生かして、それぞれの隊員が活動を通じて感じた町の魅力や活動成果などを披露する機会へ積極的に参加してもらうことなど、新しい視点からの移住定住の促進に取り組んでおります。そして、初めて3年間の協力隊の任期を満了して、退任後、小坂町に定着する隊員が誕生しそうであります。

今後は、外からの新しい視点による町の魅力再発見や地域づくりに一層結びつけるため、人員と活動分野の拡充を図ってまいります。

5点目の「町税収入の減少及び地方交付税の縮減などにより、環境が厳しい中で、町民に信頼される行政運営に努め、常にコスト意識を持ち、健全な財政運営により、次代に向けた町の体力とも言える財政基盤の強化を図る」については、行財政改革の推進において、ふるさと納税制度の推進による自主財源確保に取り組み、財政基盤の強化に努めております。

これまで、ふるさと納税においては、前年度比でプラスとなる着実な実績を重ねており、とりわけ令和5年度、ガバメントクラウドファンディングによる小坂鉄道車両修繕プロジェクトが想定以上に好評な結果を生み、全体として前年比約300件、390万円増の1,657件、2,786万7,000円の成果につながりました。

しかし、令和6年度は前年度のクラウドファンディングの終了や、委託業者による新商品・新メニュー開発が思うように進まず、返礼品の新商品化に至らなかったことなども影響し、現在まで納税額は約2,050万円にとどまっております。

新しい自主財源となるふるさと納税の確保は、地方公共団体における重要な取組へと変化

していることから、今後も委託事業者や生産者等と事業の進捗状況や課題等について情報交換を綿密に行い、町、委託事業者、生産者の三者間における取組が円滑に行われるよう改善を図ってまいります。

遊休財産の活用・公共施設の適正配置については、初めて民間活力を導入した定住化促進住宅ディユ・コサカを上小坂地内の遊休町有地を活用して建設いたしました。

また、不要となった旧川上公民館を解体し、体育館は耐震化等の改修を進めております。来年度は旧小坂公民館十和田分館を解体することとして、現在、設計を進めているところでございます。

今後は、不要な公共施設の除却や再編・統廃合等により、効率的な公共施設の維持管理に努めてまいります。

8 番議員、4 番議員への答弁でも申し上げましたとおり、前期基本計画に掲げた重点事業は、ほとんどの事業を実施することができたのではないかと考えております。ただし、実施はしているものの、成果の現れていないものや事業効果が低いものもありますので、私の公約に対する評価は、おおむね達成されたということにさせていただきます。

この4年間を振り返りますと、4期目の始まりはコロナ禍の真っ只中でありました。そんな中、前副町長が任期途中で病に倒れ不在となり、また私が町村会副会長の任に就いたことにより、町村会業務による出張等で留守にすることも増えました。その中、総務課長には大変負担をかけたと思っております。そして、この1年は県から招聘した後藤副町長が町政全般にわたり、その力を遺憾なく発揮して、私にとって大変大きな柱となってくれました。

コロナ禍が少し落ち着いてきました後も、異常気象による豪雨被害、猛暑、原油価格高騰による燃料高、物価高騰など数々の難局がありましたが、これらを乗り越えて計画を遂行できたのは職員の頑張りがあったものと思っております。この後も、また職員と一致協力して、町民目線で住み心地よいまちづくりに邁進してまいります所存でございます。

以上、7 番、木村則彦議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 7 番。

○7 番（木村則彦君） ご回答ありがとうございました。

町長は、4 年前の選挙公約の重点目標として、先ほども述べましたけれども、基本目標 1 から 5 で構成される15項目を掲げておられました。その中でも下記の 5 項目の目標についてご回答をいただいたわけですが、自己評価としては、公約はおおむね達成されたとい

うご回答だったかと思います。そこで、残りの10項目についても、4段階評価でいけば「公約は達成された」、「おおむね達成された」、「道半ばである」、「ほとんど達成されていない」ということはないと思うのですけれども、この残りの10項目についても、一言で言えばどのような感じになるでしょうか。おおむね達成されたということによろしかったでしょうか。その辺、お聞きしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） やることはやりましたけれども、おおむねできたというのもあれば、まだ少しできていないというところもあるかと思います。自分としては、まず自分なりにやれることは職員と一緒に頑張ったという思いをしております。

○議長（目時重雄君） 7 番。

○7 番（木村則彦君） では、4 期目 4 年間の公約を達成する中で、新たな課題や今後に向けてこういうところを頑張っていきたいということはあるかと思います。町長は今後の 4 年間にに向けて総仕上げとして頑張っていきたいというようなことをおっしゃっていたかとは思いますが。今のお話を伺いますと、ほぼということではありますけれども、4 年前掲げた公約は、4 年前は総仕上げという言葉を使っていなかったと思いますけれども、ある程度、総仕上げされたのではないかという自己評価なのではないかなと今の回答から思うわけです。大体 3 期以上の長期になれば、常に任期 4 年間で総仕上げをしておりますが、町政にはこれで仕上げるということはまずないと思います。終わりはないかと思いますし、逆に常に総仕上げをするということになるかと、私、思います。

そういう意味で先ほども言いましたけれども、総仕上げという言葉を使ってあったかどうかは不明ですけれども、4 年前から今の 4 年間で、ある程度の総仕上げをしたというお考えでしょうか。その辺、曖昧な質問ですけれども伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） まず、毎回毎回、毎年毎年、1 年ごとに目標を決めて、まずやってまいりました。ですので常に目標に向かって進んではおります。ただ、今回は、次なるものは今までやってきましたけれども、それをまた今までやれなかったものも多々あったと思いますので、できるだけそれを含めて、まだ残っているものをやり遂げたい思いをしているところです。

○議長（目時重雄君） 7 番。

○7 番（木村則彦君） それで、まず 4 年前の公約の評価についてですけれども、先ほどご回

答いただいたここに対しては特に再質問はないわけですが、その市町村長にもよりま
すけれども、中には年度ごとに公約を評価されている、ホームページなんかで掲載してされ
ている市町村長もいるわけです。そのような意味で選挙時の公約というのは大変重いものが
あるかと思います。

今回、私や同僚議員も4年間の総括をただしているわけですが、本来であれば町長
の公約ですので、質問する・しないにかかわらず、町長自らが先ほど言った1年ごとに公約
の進捗状況や、4年間の総括を質問される前に、町政報告とかホームページなんかで本来で
あれば報告するべきかと。大変なことだと思いますけれども、その点について町長、いかが
お考えでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今まで16年間、まずやらせていただきましたけれども、その点につい
ては一回もやってきたことはないと思います。なかなか難しい部分といいますか、
判断するのもどうなのかと自分では思っていますけれども、今までやってきたことはござい
ません。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） 今回、町長の当選した時期と総合計画の始まりと合致したので、総合
計画は総合計画で、まず先ほど言ったように令和6年度の評価というのがまずまとまって、
それがまた令和8年度に反映されるみたいな形になるかとは思いますが、公約はそれ
とまた別かとは思いますが、その辺のところは公約をもって4年間に臨んでいるわけだ
ので、それは自らが、やはりどういう結果だったというのを報告というか公開していくべき
ではないかという私の思いでございます。

以上をもちまして私の質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、7番、木村則彦君の一般質問を終結いたします。

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 次に、6番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔6番 本田佳子君登壇〕

○6番（本田佳子君） 6番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、ただいまか

ら一般質問をさせていただきます。

ちょっと風邪引いていますので、マスクのまま発言させていただきます。お聞き苦しい点もあるかと思いますが、ご容赦願います。

1 番目に、大雪時における除雪についての質問でございます。

今年度も1月から大雪に見舞われ、皆様も除雪作業に追われ、また職員の皆様方も除雪の苦情と対応に追われ、大変ご苦勞されていることと存じます。まだ除雪の委託を受けている業者の皆様方も、深夜から連日のように出勤され作業されていることを、この場をお借りして感謝申し上げます。

一、二年前では雪が少なく、除雪もそれほど出勤する機会が少なかったようではありますが、近年の異常気象により、今年のような大雪に見舞われることも度々あるものと推測されます。

皆様もご承知のとおり、私たちの毎日の生活に欠かせない道というのは大変重要でございます。特に高齢人口の割合が高く、また高齢者の独り暮らしも多い小坂町では、高齢者の力での除雪は重くて困難であり、現在では各自治会のご協力により間口除雪などをしていただいております。各地域の高齢者の方々から、「大変ありがたい、除雪できなくてどうしようと心配していたのに気持ちが楽になった。本当に感謝しかない」と、数多くの喜びの声が上がっております。

この間口除雪と同じ時期に国道沿いの歩道の除雪も始まったと記憶しておりますが、この歩道も子どもたちの通学路でもあり、高齢者の方の買物やお風呂、あと通院、仕事に行かれる方もよく使用する歩道であります。一昨年と昨年、雪が少なかったあたりから雪が多めに降っても除雪されずに歩けない状態だったことが度々あり、苦情が出ておりました。

国道は県の管轄であり、町では一切触れられないとお伺いしておりますが、それにしても振興局との連携は取れないものでしょうか。情報を交換することで、もっと効率的で時短にもなり、数々の除雪の苦情も少なくなるのではないのでしょうか。県の管轄の歩道といえども町民の生活道路として欠かせないものであり、秋北バスや町営バスの停留所も点在しており、優先順位は高いほうだと思います。大雪になったときには、特に優先順位がありマニュアルどおりに動いていたとしても、雪の降り方が激しかった場合などは時間がかかって困難な事態が想定されます。そこで質問でございます。

1 点目に、大雪時における本町の除雪体制はどのように実施されておりますか、お伺いいたします。

2 点目に、歩道の除雪が行われているけれども、確実に実施されているかをチェックして

おりますか、お伺いいたします。

3点目に、町道と国道が面している場所では町民から度々苦情が来ております。振興局、または委託業者との連携は取れているのかをお伺いいたします。

続きまして、2番目に新しい認知症観の普及についてでございます。

2022年の調査によると、認知症の有病率は65歳以上の高齢者で推計12.3%、85歳以上になると急激に上昇し、約40%から50%の方が認知症になるという状況でございます。認知症予防群の軽度認知障害（MC I）も年齢とともに上昇しています。今後ますます認知症の方、MC Iの方は増え、高齢者の3人に1人が認知症かMC Iという時代になります。誰しもが認知症になり得る時代がそこまで来ております。

認知症基本法では、認知症の方を含めた国民一人一人が共に支えながら共生する社会の実現を目指すとしております。認知症施策推進計画策定のポイントは、共生社会の実現を目指す上で新しい認知症観を打ち出している点で、1点目に計画策定、2点目に本人参画、3点目に住民の理解、4点目にバリアフリー、5点目に社会参加、6点目に医療と連携となっております。

認知症の施策は、新しい認知症観に立って多様な主体と連携しながら進めることが重要と考えております。柔軟な取組で、ほかの福祉計画と連動してよいなどとされております。計画をつくる上で最も重要で、かつハードルが高いのは、認知症の方とその家族に参画していただき、意見を聞いて対話をしながら、共に認知症施策の立案に当たる部分です。自治体関係の機関と連携や相談業務を担う認知症地域支援推進員の方が中心になって認知症の方の活動を支援しながら、当事者が認知症と診断されて間もない方の相談に乗るピアサポート活動や、認知症の方同士での体験や思い出を共有する本人ミーティングに取組を発展させていただけたらと思います。

地方自治体の認知症施策推進計画は努力義務ではありますが、できるだけ策定して本町の実情に応じた取組を進めていただきたいと思います。認知症施策推進大綱での基本的な考え方では、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の方や家族の視点を重視しながら、共生と予防を両輪として施策を推進することになっております。予防とは、認知症になるのを遅らせるのと、あと認知症になっても進行を穏やかにするという意味でございます。そこで質問でございます。

1点目に、認知症の人の活動の場、若年性認知症の人の就労の場などの確保に向けた自治体と企業の連携はどのようになっておりますか、お伺いいたします。

2 点目に、学校教育において認知症に関する知識や理解を深める取組はされておりますかをお伺いいたします。

3 点目に、地域の支援体制はどのように強化するかをお伺いいたします。

そして、4 点目に、令和 6 年 4 月現在、県内 8 市町がチームオレンジを立ち上げております。認知症施策推進大綱では、令和 7 年度までに全市町村でチームオレンジ等の整備が掲げられており、本町では見たところ未定となっておりましたので、現状についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

以上の点についてお伺いいたします。町長答弁後、不明な点については再質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、6 番、本田佳子君の一般質問に対する町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 6 番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、大雪時における除雪についてのお尋ねでございます。

1 点目の、大雪時における本町の除雪体制はどのように実施されているのかについてであります。

大雪時における町の除雪体制につきましては、バス路線及び幹線道路については昼夜を問わず優先して実施し、最低 1 車線を確保し、交通障害が発生しないようにしております。また、幹線道路以外の町道及び歩道については、午前 7 時までに初期除雪を終了するよう実施しております。

2 点目の歩道の除雪が行われているか、確実に実施されているかチェックはしているかについてでございます。

町で管理している町道向陽線の歩道除雪につきましては、除雪業務を委託している小坂まちづくり株式会社において定期的に確認しており、必要に応じて随時実施しております。県道沿いの歩道については県で管理していることから、鹿角地域振興局建設部や、建設部から委託を受けた業者が定期的に道路パトロールを実施して確認しているとのことでありますが、除雪後、降雪があった場合などには除雪が遅れてしまう場合があると聞いております。

なお、地域住民から国道沿いの歩道除雪について連絡を受けた場合には、建設課職員が現地を確認するとともに、振興局建設部へ連絡し、対応をお願いしているところでございます。

3点目の振興局または委託業者との連携は取れているかについてでございます。

昨年10月に鹿角地域振興局において、鹿角管内の関係機関や除雪委託業者が集まり、除雪会議が開催され、町からは建設課職員が出席しております。会議では鹿角管内県管理道路の除雪計画等について意見交換が行われ、鹿角地域振興局及び委託業者と連携して、冬期間の道路交通の確保に取り組むことを確認しております。

なお、町民から歩道に積もった雪が高くなっていて安全確認がしづらくなっているとの連絡を受けた場合には、振興局建設部へ連絡し対応していただいております。

今後も冬期間の安全・安心な生活を維持するため、引き続き関係機関と連携し、取り組んでまいります。

次に、新しい認知症観の普及についてのお尋ねでございます。

厚生労働省によると、高齢化の進行とともに認知症は確実に増えると予測されており、65歳以上の人口がほぼピークを迎える2040年には、軽度認知障害の方を合わせると推計約1,200万人に達するとされております。

このような事態を受けて、国では昨年12月に認知症施策推進基本計画を策定しました。この基本計画では、新しい認知症観を「認知症になっても、できることや、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という考え方」と定義されております。認知症になっても何もできなくなるのではなく、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方に変革していくことが求められていると考えております。

さて、1点目の認知症の人の活動の場、若年性認知症の人の就労の場などの確保に向けた自治体と企業の連携についてでございます。

当町では、介護予防事業や認知症カフェ等に軽度認知障害と思われる方等が積極的に参加し、その中で関係機関との情報共有を図ることで社会参加が促されているものと考えております。

また、若年性認知症の方に特化した具体的な対策は展開しておりませんが、雇用の継続や就職に関すること等について、今後、関係する機関と連携して取り組む必要があると考えております。

3点目の地域の支援体制をどのように強化するかについてであります。

今や誰もが認知症になり得るという状況を鑑みれば、認知症を自分のこととして理解していくことが大切だと考えております。こうしたことから、認知症の方やその家族等が地域で

安心して自分らしく暮らし続けることができるためには、周囲の人の支えが重要となってきます。

また、認知症サポーターを増やすために、認知症サポーター養成講座の受講についても、自治会や職場、各種団体等へ、いま一度広く呼びかけをし、認知症カフェにおいても認知症を理解し、共に地域で生活していくための学びを広げていきたいと考えております。

失礼しました。2点目の答弁をさせていただきます。

2点目の学校教育において認知症に関する知識や理解を深める取組はされているかについてでございます。

認知症に関する知識や理解を深める取組として、全国的に行われている認知症サポーター養成講座を当町においても2005年から展開しており、現在まで延べ1,042名の方が受講されております。これまで小学生を対象とした養成講座を実施したほか、中学校では小坂町活性化アクションプロジェクトの一環でボランティア活動をする心構えとして、認知症サポーター養成講座を実施しております。今年度は、今月、中学校1、2年生と教職員を対象に養成講座を実施し、59名が受講しております。

認知症施策推進基本計画の基本的施策の一つに、認知症の人に関する国民の理解増進等とあり、学校教育における認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める教育の推進が掲げられ、子ども、学生及びその学校関係者が地域の人と関わることで、新しい認知症観の実感的理解を深められるよう、認知症サポーター養成講座の継続や認知症カフェであります、かようカフェへの参加等、認知症に関する地域に密着した福祉教育を推進し、誰もが暮らしやすい小坂町を目指していくことができるよう進めてまいります。

それでは、次に4点目ですがチームオレンジの整備についてでございます。

チームオレンジとは、認知症サポーターが正しい理解を得たことを契機に自主的に行ってきた活動をさらに一歩前進させ、地域で暮らす認知症の方や家族の困り事など支援ニーズを具体的な支援につなぐ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりの活動で、県内では本年1月17日現在、5市町で7チームが活動中であると伺っております。

当町では、令和7年度中にチームオレンジコーディネーターや認知症地域支援推進員をはじめ、認知症カフェのスタッフを中心としたチームオレンジを設置し、現在の認知症カフェを発展をさせた活動展開を予定しているところでございます。

以上、6番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長から答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 千葉綾悦君登壇〕

○教育長（千葉綾悦君） 6番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

新しい認知症観の普及について、2点目の学校教育における認知症に関する取組はされているのかとのお尋ねであります。町長の答弁と重なるところもあると思います。

児童生徒への認知症に関する知識や理解を深める取組は、認知症サポーターが中心となつてこれまで行ってきたほか、本年2月には、福祉課まると支援班と社会福祉協議会により、中学校1、2年生を対象に認知症サポーター養成講座を行いました。

令和6年12月に策定された国の認知症施策推進基本計画では、基本的施策として、学校教育において認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める教育を推進することが掲げられていることから、今後も関係機関の協力をいただきながら、こうした取組を継続していきたいと考えております。

以上、6番、本田佳子議員への答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れにつきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（本田佳子君） ご答弁、大変ありがとうございます。

まず、1番目の大雪における除雪についての1点目ですけれども、バス路線や大きい道路を昼夜を問わず除雪されているということで、朝も7時までに終了されているとお伺いいたしました。大きい道路は割合早くやっつけていただいているのですが、どうしても町側のほうの除雪が早くて、後から国道の除雪が入ったときなど、せっかく除雪したのに、国道に面した家の前や町道とのつなぎ目の箇所に硬くて重たい雪が寄せられることがしばしばありまして、以前から苦情が出ておりました。

私の家の前も220号の国道沿いの歩道があります。歩道も除雪の始まった頃は雪が積もると必ず除雪しておりましたけれども、年数がたつにつれ、雪が積もっても除雪がされないという苦情が年々多くなりまして、ひどいときには、あの歩道に道路の雪を積まれてしまったこともありました。振興局の管轄とはいえ、委託されている業者がちゃんと除雪しているのか確認する必要があるのではと思いますけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 除雪につきましては、随時確認はいたしておりますが、朝とか

夕方の定期的な確認のみ行っております。

○議長（目時重雄君） 6 番。

○6 番（本田佳子君） ありがとうございます。確認はされているというふうになっているのですが、結構ひどいときがありまして、あまりに除雪がされていなかった今年は、特に苦竹の自治会長さんが自前の小さい除雪機で、子どもたちや通勤の方が出られる前に苦竹の端から端までの歩道を 4 回ほど除雪したそうです。1 回の除雪で大体 10ℓ 以上の燃料というのかかったそうで、ボランティアとはいえあまりにも負担が大き過ぎると思います。

除雪されていないと、子どもたちだけでなく出勤される方、また高齢者の方たちが買物やお風呂に入りに行くのに頻繁に通ります。雪が積もると通れないので車道に出て歩くしかありません。交通量も多く、特に大型のトラックが往来するので、とても危険であります。また、歩道上には町営バスの停留所も点在しており、除雪されていなければバスを待っている人が車道に出たまま、バスが来るまで待っていて危険にさらされるという状況でございます。以前はバス停も除雪されていたのが、今は除雪されていないようでございます。大雪となると、なかなか時間どおりにいかないのは分かるのですが、もう少し工夫をすれば効率的にできるのではないかと考えております。

その点について、県のというか振興局のローダーとかで位置情報が分かる装置をつけるとか、そういうことはされているのか、お伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 除雪ドーザーにレーダーとかの地域情報という内容がついているかどうか、私は把握しておりません。

○議長（目時重雄君） 6 番。

○6 番（本田佳子君） もしそういうものがついていれば情報を共有できると思いますけれども、そういうことはできるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 鹿角地域振興局建設部には、相談してみたいと思います。

○議長（目時重雄君） 6 番。

○6 番（本田佳子君） ありがとうございます。今はグーグルとかいろんなネットの時代でございますので、そういうのも利用できて解消につながればと思います。

先ほど 1 点目と 2 点目のほうも含めての再質問になって大変申し訳ありませんでしたけれども、3 番目のほうも関与していますが、今の質問の中でのローダーに何か位置情報が分か

るものをつけると、国道と町道の間の除雪というのが解消されるのではないかと思いますので、ぜひ振興局にもお話ししていただければと思います。

また、大雪のときには緊急時でありますので、今、うちの自治会長のように小型ローダーを持っている方が、ほかの自治会にもいらっしゃるかと思います。やはり燃料費というのはどうしてもかかるといいますので、使用した燃料費分を補助するなどの仕組みをつくってはいかがでしょうか。多分ほかの自治会でも除雪機を持っておられる方がいるのではないかと思いますので、緊急時のときはそういうのができるというようなことを考えてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） まず、県道沿いの歩道に関しましては、議員おっしゃるように鹿角地域振興局建設部のほうで対応されております。でありますので、県にそういう補助があるのか相談いたします。

○議長（目時重雄君） 6 番。

○6 番（本田佳子君） 県の管轄ということで、振興局との直接のやり取りがちょっと難しいところもあるかとは思いますが、緊急時に早く対応できなければそういうことも考えられるのではないかとということで、ご相談いただければと思います。

除雪に関する質問はこれで終わります。

続きまして、新しい認知症観の普及についての質問でございます。

先ほども、1 点目の認知症カフェとか関係機関との連携が取れているということで、まだチームオレンジは立ち上げていませんけれども、そういうことをやっていくということで、自治体と企業との連携はまだ取れていないということです。それを踏まえながら、若年性認知症の方も増えておりますので、そのような方が普通に働けるように働きかけをしていただければと思いますが、いかがでしょう。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） まず、チームオレンジの設置につきましては、令和7年度中の早い時期に、ぜひ、かようカフェ、今現在、認知症カフェを発展的に、もう少し前に進める形で体制を組みたいと思っております。それに向けて先月、チームオレンジのコーディネートを担当するための職員が、講習1件を受けております。その者と、それから町に平成27年から配置しております認知症支援地域支援推進員、この方々を3名配置しておりますので、そのような方々と連携を取りながら、議員がご提案の若年性認知症の方が安心して仕事できるよう

な環境整備というものにもつなげていかなきゃならないのかと思っておりますので、その辺については令和7年度に検討していきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（本田佳子君） ありがとうございます。ぜひ令和7年度中に立ち上げるということでありますので、私も含め認知症になりかかっているところもありますので、認知症の人も普通に暮らせるような、そういう世の中になっていけるような仕組みができればよろしいかと感じております。

学校の教育においても、認知症に関する知識や理解を深める取組はしっかりとされており、今月も59名も受講されたということで、そのような認知症の方の理解度を深めるために、ぜひこのまま続けていただきたいと思います。

そのほかに、小坂町にあるデイサービス心春ですけれども、その施設というのは何となくチームオレンジの内容に、ほぼ近いものがあつたのではないかと感じております。国や県の流れよりも、小坂町は意外と先取りしていることが多いと感じております。親が急に動けなくなった、認知症が始まった、どうしたらよいかわからず、まるごと支援班に頼ったときに相談したら、すぐ対応していただいて寄り添って相談に乗っていただいた、どうすればよいかわかりを教えてくれたなど、全て自分一人でやらなくてもいいよとアドバイスを受けて楽になった、そういう町民の方からの称賛の声を伺っております。

高齢者の方が増えていくこの時代、より安心をして暮らせる小坂町であってほしいとの思いで質問させていただきました。ぜひ、このまま皆さんから慕われるまるごと支援班であってほしいと感じております。

これから私たちもこの先どう変わっていくかわかりませんが、安心して暮らせる小坂町であってほしいとお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、6番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は３月７日午前10時から再開いたします。

散会 午後 ２時５１分